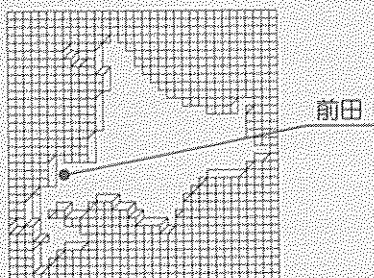


# 地域農業研究叢書 No.11

## 旧開稻作地帯における野菜産地化の課題

——前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書——



社団法人 北海道地域農業研究所



## はじめに

本報告書は、前田農協の依頼による「前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査」結果をとりまとめたものである。

道南の農業構造は相対的に小規模という特徴があり、「先発後進」といわれてきたが、その中で集約化をすすめ、10a当たり粗生産額でみても道平均よりも大きくなっているという先進性をもっていることが注目される。

しかし、前田農協は、発足農協と比較してみても、集約化への対応が10年程度遅れており、「優良米産地」としての位置づけが裏目にでてきたといえる。

前田農協の現状は水田作へのこだわりを捨てきれない状況であるが、野菜作は確実に農家に浸透してきている。しかし、今後、野菜産地を形成していく上での重要な課題である作目選択や雇用労働力の確保、地力対策については農家の段階に任せられている面が非常に多い。管内農業に本格的に野菜作が導入されてまだ日が浅いために、現状で品目を絞った野菜振興の対策を図ることは困難であるかもしれない。しかし、農家では、少しでも収益が高い作目の選択に必死になっているものであり、現状では農家の出荷先は農協であるが、だからといってそれに安住していると、農家の方で独自に業者と結びつくなどの行動が起らざるを得ないとも限らない氣質が、管内の農家にはみられつつある。そのため、早期に野菜産地形成の青写真を農協が描く必要があるのではないかと思われる。

以上の現状を踏まえ本報告書では、将来目標（西暦2000年）として農協の販売高現状の32億円を160%強の50億円を目指すことを提起し、その実現のために課題を明らかにした。

本報告書の策定にあたっては、専修大学北海道短大飯澤教授をチーフとし、北大農学部の協力を得ると共に地元共和町、農協、普及所、原子力環境センター、土地改良区等の支援を頂いた。ここに深く感謝の意を表する。

1993年3月

(社) 北海道地域農業研究所

所長 千葉燎郎

# — もくじ —

## 「旧開稻作地帯における野菜産地化の課題」

### —前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—

#### 第1部 提 言　　—厳しい情勢を見据え、売り上げ50億円をめざそう！

第Ⅰ章 現在の農業情勢をどう読むか	1
第1節 秒読みに入った「米輸入自由化」	1
第2節 採算割れ必至の一般畑作物	2
第Ⅱ章 所得目標をどう設定するか？	3
第Ⅲ章 それをどう実現するか？	5
第1節 何を作るか？	5
第2節 その場合、地域農業の姿をどうするか？	6
第Ⅳ章 「第6次三ヶ年計画」の中で、次のことは解決しよう	7

#### 第2部 前田農業・農協の現状と課題

第Ⅰ章 前田農業の構造と地域性	11
第1節 道南地域の農業構造と前田農業の到達点	11
1) 道南農業の構造と特質	11
2) 前田農業の到達点	17
第2節 前田地域における農業地帯別特徴	19
1) 地帯区分とその特徴	19
2) 地帯別動向	22
(1)水田地帯	23
(2)田畑作地帯	23
(3)畑田作地帯	24
第3節 小括	24

第II章 担い手と土地利用	25
第1節 調査地区の管内農業における位置づけ	25
第2節 担い手問題と土地移動	26
1) 農業後継者の確保状況	27
2) 土地移動と農地分散	29
3) 今後の経営耕地面積に関する意向と今後の展開	29
第3節 作目選択の動向と野菜作の進展	30
1) 水稲作へのこだわりと階層性	31
2) 野菜作の進展と課題	33
(1)野菜作付の動向	33
(2)雇用労働力の確保	36
(3)地力対策	37
3) 小括	39
第III章 前田農協の事業展開と野菜販売の展望	40
第1節 前田農協の事業展開	40
1) 財務動向	40
2) 販売・購買事業動向	43
3) 事業利益構成と営農指導事業費の構成	47
第2節 農協の野菜販売体制の確立	50
1) 市場対応	50
2) 生産部会の機能	53
(1)ワイス馬鈴薯生産部会	53
(2)ワイスメロン耕作組合	53
(3)ワイススイートコーン生産部会	56
(4)その他の生産部会	56
3) 農協野菜販売の課題	56



# 第 1 部

[提言] 厳しい情勢を見据え、  
売り上げ50億円をめざそう！



# 第Ⅰ章 現在の農業情勢をどう読むか

地域農業振興計画を策定する際、まず農業を取り巻く情勢の展開、特徴を正確に、しっかりとおさえておかなければならない。そこに、いささかの楽観・根拠のない希望的観測があつてはならないし、また逆にことさらに悲観しすぎてもならない。敵＝情勢をしっかりとおさえてこそ、正しい戦略も生まれてくるのである。

## 第1節 秒読みに入った「米輸入自由化」

さて、わが国の農業情勢は、特に1985年の「プラザ合意」以来、「円高ドル安」が急速に進行し「貿易黒字」が急激に増大する中で、特段に厳しさを増してきている。それは、何よりも農産物の輸入自由化の限りない進行に、そして「米輸入自由化」すらもが現実的目標に登っているガット・ウルグアイ・ラウンド交渉に現れている。それはまた、限りなく進む「市場メカニズム＝競争原理」の導入と行政価格の連続的引き下げに現れている。

周知のように、先般のガット「農産物12品目輸入自由化問題」は、12品目の内雑豆・ラッカセイを除く10品目がガット協定違反と裁定され、農民・農業諸団体をはじめ広範な国民の反対を押し切って、澱粉・脱脂粉乳を除く各種品目を順次自由化すること、および澱粉・脱脂粉乳は2年後再協議することで決着した。更に、日米牛肉・オレンジ交渉では牛肉・オレンジ輸入を順次自由化することで決着した。

そして今、「米輸入自由化」問題がガット・ウルグアイ・ラウンド交渉で俎上に乗せられ、それへ向けた国内環境の整備が着々と進められつつある。環境整備は、まず“米自由化やむなし”の環境、世論づくりとして進められてきた。それは、一昨年（1991年）のドンケル・ガット事務局長の“提案”的国内での報道・取扱い姿勢に見ることができる。ドンケル提案は、(1)一律関税化、(2)農業保護措置の大幅削減、(3)輸出補助金の大幅削減、を主な内容としたものであったが、報道各機関はそれを“最終的に合意される案”としてとらえ、「コメ開放、土俵際に」（毎日新聞）などと、米市場開放＝関税化が既定の路線であるかのように報じた。そして、テレビの座談会などでは、“米市場を開放しなければ日本は世界の孤児になる”“自由貿易の恩恵を誰よりも受けているのだから米市場開放はやむをえない”式の俗論、はては“豊かさの実感がないのは米価がアメリカの10倍もするからだ”式の謬論（総務庁「家計調査年報」〈1990年〉によれば、3人強の家庭の年間米代は6万円強しかない。これが、たとえタダになったからといって“豊かさの実感”ができるのだろうか。缶ジュースが110円の時代に茶碗一杯40円弱の米が高すぎるのだろうか。）が振り撒かれ、“米自由化やむなし”の雰囲気が広く、深く国民の間に浸透していった。こうした姿勢の報道は、その後、折りに触れ（例えば、米・E C 農産物貿易交渉妥結の際など）執拗に繰り返されてきたことは、改めて指摘するまでもあるまい。

そして第二は、次々に飛び出す政府高官の“条件闘争”への移行宣言である。政府は、建て前上、「米輸入自由化は受け入れられない」とする従来の方針の堅持を確認しているものの、“自由化受け入れのタイミングをうかがっている”というのがその真意なのではなかろうか。事実、渡辺外相は昨年11月27日の記者会見で「コメを一粒たりとも入れないということを頑張り切れるだろうか。欧州共同体も米国と条件闘争をやってきた。日本も例外なき関税化の条件闘争はある」(『日本農業新聞』1992年11月27日)と、条件闘争=自由化受け入れの方向を示唆し、また、宮沢改造内閣の初会見はさながら“自由化受け入れ”容認の会見の如くであった。

そして、第三の環境整備として、米価引き下げによる「採算限界点」の引き上げをあげておかなければならぬ。生産者米価は、「コスト削減」「国際競争力云々」の美名の下、1984～86年の18,668円(玄米60kg当たり)をピークにほぼ連続的に引き下げられ、今や2,276円、12%ダウンの16,392円までになってきている。幸い、諸般の事情で今年度(1992年度)は据え置きになったものの、引き下げ方向が今後とも続くと見なければならない。事実、農水省の「新しい食料・農業・農村政策の方向」(1992年)は、4～5割にも及ぶコスト削減を提起しているのである。そこで、問題なのは、こうした価格引き下げにどれぐらいの農家が耐えていくことができるかということである。規模が小さくなればなる程、また土地などの諸条件が厳しくなればなる程、コストがかさむという現状の下で、規模の小さな農家、条件不利地の農家が「採算限界点」を大きく割り込み、やがて稲作生産から離脱していく、と読むのは筆者だけではあるまい。そして重要なのは、わが国の米自給体制がそうした小規模農家、条件不利地農家をほぼ総動員した上で初めて成立しているという事実である。平坦地の大規模農家がいかに頑張っても、自給体制を維持できる程には生産できないのが、わが国稲作の現実である。とすれば、小規模農家の、条件不利地農家の離脱が進めば進む程、「米輸入」が必然化せざるをえないわけである。こうして、価格引き下げは、足腰の強い、「国際競争力」のある日本稲作の創出に役立つのではなく、「米輸入自由化」への露払いの役割を果たすものなのである。

## 第2節 採算割れ必至の一般畑作物

次に、一般畑作物はどうであろうか。周知のように、一般畑作物の行政価格は1980年代半ばを転機に、ほぼ連続的かつ大幅に引き下げられてきている。例えば、小麦の政府買入価格は83～85年の11,092円(60kg当たり)を最高に92年には9,110円～1,982円、18%も引き下げられ、また、大豆の基準価格は同じく17,210円(60kg当たり)から14,218円～2,992円、17%、ピートの最低生産者価格は20,760円(トン当たり)から17,310円～3,450円、17%も引き下げられている。生産諸資材価格がそれ程引き下がらない中で、行政価格の引き下げは“農業所得”的減少、農家経済の悪化に直結せざるをえない。そして、こうした価格

引き下げは、今後とも続していくものと見なければならない。先の農水省「新しい食料・農業・農村政策の方向」では、一般畑作物について多くを語っていないが、“生産性向上” “効率的”なる言葉が執拗に繰り返され、価格引き下げの方向を強く示唆している。また、5割以上のコスト削減を提起した農政審議会の「2000年の先進的技術を取り入れた経営の指標（試算例）」（1990年）、小麦4～5割、大豆5割程度のコスト削減を提起した第18回全国農業協同組合大会決議「21世紀を展望する農協の基本戦略」の存在を忘れるわけにはいかない。更に、一般畑作物を原材料とする各種食料が怒濤の如く輸入されてきており、したがって国産物の市場領域がますます狭ばまってきていることを、銘記しておかなければなければならない。

こうして見ると、一般畑作物の価格・市場条件はますます厳しくなることはあれ好転することはない、と言わざるをえない。

## 第II章 所得目標をどう設定するか？

さて、こうした厳しい情勢、逆風の下で、「前田農協第6次農業振興三ヶ年計画」を策定しなければならないのである。順風満帆の時代ならいざ知らず、今日の情勢は「三ヶ年計画」と謳っていても、ただ当面する三ヶ年のみを対象にして計画を立てるわけにはいかない。10年、20年という中・長期の見通しを持って、しかも防御の姿勢ではなく攻めの姿勢で、当面する三ヶ年で“何をどこまで前進させるのか”という観点で、それは樹立されなければならないのである。

さて、振興計画を樹立する場合、まず考えなければならないのは、農家の、そして前田農協管内農業の所得目標を幾らに設定するか、ということである。管内の大方の農家が農業を主業として、都市勤労者と匹敵する生活を営んでいくためには、現在の物価水準を前提にして少なくとも一戸当たり700～800万円程の所得が必要とされる（通常、夫婦二人以上で働いていることを考慮すればこれでも少なすぎるが、最低限の目標として）。また、そのくらいの所得が確保されなければ、後継者不足もいわゆる“花嫁不足”も、決して解消されないのであろう。まず何よりも“儲かる農業”を作り上げていくことが、後継者不足、花嫁不足を解決していく前提的条件になっているのである。事実、農家実態調査でも、規模の大きい農家、すなわち粗収益・所得の多い農家で、概して後継者が確保されていることが確認されている（第2部第II章参照）。もし、儲かる農業を広範に作つていけたとしたら、アンケート調査で多かった「子供が就学中で後継者が決まっていない」とする回答は大いに夢を与えるものということができよう。

所得率を5割前後と想定すれば、1400～1600万円の農産物（含む畜産物）販売がなければ、700～800万円の所得はあげられない。将来の農家数をいかに想定するかという難しい

問題も絡むが、今、仮に現行の390戸前後から300戸前後と仮定すれば、一戸当たり1400～1600万円という販売額は、農協全体として見れば50億円前後の販売額ということになる。そのためには、一戸当たり1400～1600万円、農協全体で50億円という販売額を、最低限の将来目標（西暦2000年頃の目標として）として提起したい。

ところで、前田農協の販売額（農協の業務報告書では「販売取扱高」、以下「年度」は農協の会計年度で2月1日～翌1月31日）は1985年度33.8億円、86年度32.1億円、87年度29.7億円、88年度30.8億円、89年度30.6億円、90年度32.9億円、そして91年度32.7億円と、最近、明らかに停滞している。30億円を現行の390戸の農家で割れば一戸当たり770万円弱、300戸で割っても1,000万円にしかならず、先の目標からは遠く掛け離れている。

なぜ、販売額は停滞しているのであろうか。それは、どうも“精神的に未だ米に頼りきった”ところにありそうである。確かに米の農協販売高は1987年度14.8億円（販売高比49.9%）、88年度14.4億円（46.8%）、89年度14.9億円（48.7%）、90年度14.4億円（43.9%）、そして91年度14.0億円（42.9%）とほとんど増えておらず、比重は既に50%を切り、ますます低下してきている。にも拘らず、“精神的に未だ米に頼りきった”状況と評するのは、「第6次農業振興三ヶ年計画組合員意向アンケート調査」（1992年度実施）によれば、あらゆる面で現状維持的指向がすこぶる強く、たとえ規模拡大指向をもつたにしても稲作を拡大するためとしているものが圧倒的に多いからである。また、前田管内農業の分析を行った第2部第I章、II章でも、稲作依存体質の強さが指摘されているし、農協等での聴取り調査でもそのことを強く感ぜざるをえなかったからである。

前田地区は、道内でも有数の稲作地帯として発展してきたし、今日でも高い評価をえているのは周知のことである。事実、北海道農産物協会の「販売戦略上から見た北海道稲作の地域分担」（1988年）の地域区分では販売評価、総合評価とも最上級の『A』にランクされているのである。こうであるから、稲作にこだわる農家の、地区の気持は、十分に分かるし、稲作で生きていければこれに越したことはない、と思わざるをえない。しかし、事情はそれを許さない。先に触れたように、稲作はますます“割りに合わないもの”にされてきているし、しかも、輸入自由化、したがって価格の大幅な下落は目前に迫っているのである（米政策研究会『コメ輸入自由化の影響予測』【富民協会、1991年刊】によれば、輸入自由化によって北海道稲作の75%以上が消滅するとされている）。こうした中で、これ以上コメにこだわるのは、賢明な姿とはいえない。先に掲げた50億円の販売額を早期に達成するためにも、稲作依存体質からの、一日も早い脱却が望まれるのである。

## 第III章 それをどう実現するか？

### 第1節 何を作るか？

今日の農業情勢の下で、30億円余の販売額を50億円余に伸ばそうとする場合、選択しえる道は一つしかない。それは、青果物・花卉などの集約的作物の一層の導入である。「転作上やむをえず」という消極的意見が多かったとはいえ、幸い、前田地区にはスイートコーン、メロン、南瓜、Gアスパラ、イチゴ、西瓜、長芋、ごぼう、キャベツ、長ねぎ、ブロッコリーなどの集約的野菜、花木が既に導入され、1991年度の農協の青果物販売額は10億円、販売額比30.5%に達している（花木は200万円弱）。こうした中で、「ワイス」の名を冠する作目別生産組合がスイートコーン、メロン、南瓜、Gアスパラ、イチゴ、西瓜、長芋、ごぼうなど10品目で結成され（Gアスパラは「ワイス」の名を冠していない）、組合員はスイートコーン生産組合で220名余、メロン耕作組合、南瓜生産委員会で100名余に達している。今から10年前の1984年度、販売額は4億円強、比率は15%程にしか過ぎなかつたから、販売額、比率はこの間、2倍以上に伸びたわけである。

こうした動きをより一層加速し、集約的作物の一大産地を早急に築いていくことが、何よりも重要な地区農業振興策になってくるのである。そして、今日の販売額と目標販売額との差額20億円プラス現状の青果物販売額10億円の、トータル30億円程度をこうした作物で稼ぎだせるようにしていかなければならない。今の3倍の生産額である。米や一般畑作物に多くを期待できない状況の中で、もしそれを実現できなければ、50億円という目標販売額は決して実現できまい。

ところで、青果物（花卉も含む）の生産を今の3倍にも増やしていく場合、有利な販路を確保していくだろうか、という心配がでてくる。結論的にいえば、道外市場出荷に力を入れていけば“その心配は当分ない”と判断される。周知のように、都府県の野菜産地、花卉産地は労働力の高齢化、後継者不足が進み、また連作による地力問題も深刻化し、野菜・花卉生産がじりじりと後退してきている。そして、一部の卸売市場では既に“品薄”状態も出現し、北海道に熱い視線を送ってきている。事実、都府県の卸売市場関係者が、産地開拓のために北海道各地－十勝・網走などの大規模畑作地帯にすらもーを走り回っているのである。この流れに乗らない手はない。1991年度のデータを見る限り、前田農協の主要出荷先は今のところ道内市場に置かれている。道外出荷されているものは、スイートコーン、メロン、南瓜、西瓜、長芋、ブロッコリーの6品目で、トータル3.4億円に止まっている。特に、道外出荷は主力のスイートコーンで26,317万円の内261万円、メロンで50,702万円の内23,550万円に止まっている。確かに、農協などの聴取り調査によれば、最近、道外市場にも力が入ってきたようであるが、まだまだの感がある。事実、組合員へのアンケート調査でも指摘されていたように、農協の販売事業に、「職員の販売教育訓練を強化す

る」「市場情報の提供」「販売ルートの多様化」など、道外市場を念頭に置いたと思われる要望が強くよせられているのである。産地拡大と並行して、道外市場開拓に今以上の力を注いでいく必要があろう。

## 第2節 その場合、地域農業の姿をどうするか？

近い将来、いかに集約的作物が増えたとしても、その作付面積は限られざるをえない。農家労働力の限界、労働力雇用の限界が存在するからである。今日、野菜作農家の多くが、家族労働力の限界を超えて、農繁期を中心に雇用労働力を導入している。第2部第II章の「農家実態調査」でも指摘しているように、それは最大でのべ240人にも達し、100人を超す農家も調査51戸中9戸にも上っている。そして重要な点は、それでも「不足」とするものが16戸にも達しているという事実である。既に雇用労働力は不足、調達難の状態にあるのであり、聴取り調査によれば、その傾向は今後ますます強まりそうな気配にある。こうであるから、今後の集約的作物の生産は、雇用労働力に過度に頼ることを考えず、作物の組合せや作型に工夫をこらしながら、家族労働力の範囲内で行っていくしかなさそうである。

ところで、「家族労働力の範囲内で行っていく」という場合、考えておかなければならぬのは、経営形態をどうするのか、すなわち稲作あるいは一般畑作プラス集約的作物という現行の経営形態を踏襲していくのか否かということである。現状でも膨大な雇用労働力を導入していること、そしてそれでも不足していることを考えれば、現行の経営形態を踏襲したのでは、とても集約的作物で30億円の売上げを実現できそうにもない。更に、現行の経営形態を踏襲したのでは、稲作・一般畑作で“手抜き”が広範に発生しそうである。そのためには、集約的作物の専業経営を広範に創出し、それを地域農業の“一つの極”として位置づけていくことを提案したい。

地域農業の“もう一つの極”は、大規模稲作専業・一般畑作専業経営である。集約的作物の“回し作り”によって地方問題を回避していくためにも、残された膨大な農地を可能な限り有効かつ省力的に利用し、“農地の保全”を計っていかなければならない。それはまた、将来、稲作が一般畑作が“復権”した時の大きいなる備えにもなろう。さて、大規模稲作専業・一般畑作専業経営をいかにして作っていくか。もはや多くの語る必要はあるまい。作業・経営受委託、農地賃貸借、経営の共同化など多様な手段によって、農地を特定の農家・集団に意図的・意識的に集積していくしか、その方法はない。その集積は、分散的な零細地片の集積ではなく、面的に纏まりのある大面積（「集落農場」的なもの）でなければならない。そうではなく、9団地にも10団地にも分散しているようでは、想定するような“省力化”は到底果たせないからである。それは、既に『地域農業のガイドポスト』（北海道、1989年）でも提起され、今日に至るもなかなか実現できないでいる課題である。それだけに難しい課題ともいえようが、それを実現しえなければ、50億円の販売額は決して実

現できまい。過去のしがらみを解き払い、将来の地域農業の発展を展望して、今一大決断が求められる時である。そのためにも、集落での、あるいは農協での徹底した議論と合意形成が望まれるのである。

とはいっても大規模稻作専業・一般畑作専業経営が、必ずしも採算ベースに乗らない可能性もあることを付け加えておきたい。米価が、一般畑作物価格が将来、どの水準まで引き下げられることになるか、俄かに判断はできないが、先に農業情勢で見たように相当程度引き下げられるものと見なければならない。そうした価格水準まで大規模稻作専業・一般畑作専業経営がコストを引き下げるか否か、今のところ保障の限りではない。もし、彼らの経営が採算ベースを割るような場合、地区の農地を保全するためにも地区全体で「とも保障」などの諸措置を考えていかなければなるまい。

以上のように、「集約的作物専業経営」と「大規模稻作専業・一般畑作専業経営」という二面的展開を、将来の前田地域の農業展開として提起したい。その場合、「集約的作物専業経営」は全地区的展開を、「大規模稻作専業経営」は“下梨・安達・大谷地”、“岩崎・起業社・老古美・西老古美・中の川・南幌似”の現「水田」、「田畠作」地帯中心の展開を、「大規模一般畑作専業経営」は“学田・上梨・浜中”、“岩崎・起業社・老古美・西老古美・中の川・南幌似”の現「畠田作」、「田畠作」地帯中心の展開を考えていくべきであろう（「水田」、「田畠作」などの地区区分は第2部第I章参照）。

## 第IV章 「第6次三ヶ年計画」の中で、次のことは解決しよう

これまで述べてきたことは、10年後ぐらいには実現したい前田地域農業の姿である。それを実現していくためにも、当面、以下の課題を処理・解決していかなければならないと考えられる。

その一つは、現在進行中の「ワイス国営農地開発事業」、「共和国営かんがい排水事業」をどうするか、という問題である。「ワイス国営農地開発事業」は、1976年から1993年の期間に総事業費61億円弱を投入し、438haの農地（畠地）を開発しようとするもので、1991年3月現在の進捗率は80.6%となっている。また、「共和国営かんがい排水事業」は、1980年から1995年の期間に総事業費153億円強を投入し、受益面積900haのダム、頭首工、導水路、用水路などを整備しようとするもので、1991年3月現在の進捗率は61.2%となっている。いずれも、近々完了の予定である。

これらの事業を巡って、今日、何としても解決しなければならない問題が少なくとも二つある。一つは開発畠地、灌漑排水施設をどう有効に利用していくかという問題であり、もう一つは農家負担金＝賦課金をどうするかという問題である。

開発農地はワイスホルンの北斜面に広がり、立木を皆伐したことによって風が強く、気

温も低い。一部完成した畑地が既に使われているが、「なかなか有効な使い道が見つからない」というのが農家・農協での聽取りの結果であった。61億円もの資金を投入した438haの畑地を、みすみす低利用のまま放置しておくわけにもいくまい。圧倒的に不足状態にある堆肥確保策としての酪農・畜産的利用（“畑地開発”であったので“草地化”はできないとの話もあったが、そこは“政治交渉”次第ではあるまい）など、有効な利用方法を早急に見つけていかなければならない（その場合、酪農・畜産を巡る情勢なども考えて、農協直営なども考えられよう）。また、灌漑排水施設も、今後とも相当程度“減反”しなければならないことを考慮して、施設園芸を展望した畑地灌漑など、有効な利用方法を今から考えておかなければならない。

他方、農家負担金＝賦課金問題は、もしそれを十分賄えるような利用方法が見つかれば話は別だが、そう簡単に間屋はおろしそうにない。各々の事業費を造成面積、受益面積で割ると、ha当たり「イス国営農地開発事業」では1,390万円余、「共和国営かんかい排水事業」では1,500万円余となり、2割農家負担とすれば前者でha当たり280万円程、後者で300万円程になる。これだけならまだしも、これまでの各種事業の負担金（「共和土地改良区」の資料によれば、年当たり100万円を超す賦課金・償還金を払っている農家も少なくない）や現在進行中の他の事業の負担金を勘案すれば、もはや農業収益では支払えない額に達するのではあるまい。もし、負担金を賄うに足る有効な利用方法が見つからなければ、農家負担金の相当部分を町・農協が援助するなどの方策も考えなければならない。もはや負担金で農家を潰すわけにはいかないからである。

二つ目は、農協の体質改善、意識改革である。アンケート調査や農家実態調査の結果を読む限り、組合員の農協に対する評価は、残念ながらそれ程芳しいものではない。特に、販売事業や生産技術指導面、営農情報提供面で農協職員の力量アップを望む声は高い。おそらく、稲作地帯にありがちな“米肥型農協”（米の“集荷”と肥料の“配給”に依存し、技術指導はもっぱら農業改良普及所に任せきっているような農協）の体質を、未だ払拭しきれていないことがその大きな原因を成しているのであろう。集約的作物を大きく増やしていくこうという今日、もはやそれでは駄目なことは、改めて指摘するまでもあるまい。一日も早くそうした体質を払拭し、“商人的”感覚をもった逞しい農協を作り上げていかなければならない。それは、まず市場情報を自らの足で集め、戦略的作物を決め（それは一つとは限らない）、必要な手立てを迅速に打つということでなければならない。“机に向かい電話を待つ”などという姿勢では、有効な情報は集まらないし、必要な手立ても打てるわけがない。

今すぐにでも打つべき手立てとして、一つに戦略的作物を決めるここと、二つに集約的作物の生産技術指導体制を確立すること、三つに“共選”・共販体制を敷くこと、四つに開拓すべき都府県市場を設定すること、そして五つに不足しがちな雇用労働力の調達対策を立てること、を指摘しておきたい。全道各地の実践は、道外市場に打ってでれるような口

ットの描いた戦略的作物が、農家の実践のなかから自然に生まれてくるのはごく希で、多くは農協の強い生産指導、“共選”・共販体制の中から生まれてきていることを教えている。こうした目で見た時、當農指導担当2人という農協の体制は余りにも寂しい（第2部第III章参照）。もし、「當農指導部門は赤字だから」、あるいは「技術指導は普及所で」などという理由でそうなっているのだとしたら、本格的に集約的作物を振興していこうとしているとは、到底思われない。當農・技術指導の充実→集約的作物生産の増大→農家経済の向上→農協事業の拡大という迂回的・長期的見通しをもって、今、當農指導部門を抜本的に強化していくことが強く求められているのであるまいか。また、“共選”・共販体制、特に“共選”体制は、余りにもお粗末である（第2部第III章参照）。新興產地が市場参入していく場合、“共選”・共販体制の確立は今や常識となっている。農協が主導性を發揮して、早急に“共選”・共販体制を確立していくこと必要不可欠であろう。“共選”・共販体制の確立は、同時に、農家の選別労働などを軽減し、雇用労働力不足状況を少しでも緩和していくことにも繋がってこよう。

また、ますます不足しがちな雇用労働力の調達対策を、農協が今から組織的に準備していくことも重要なことであろう。農家実態調査の結果によれば（第2部第II章参照）、雇用労働力の調達は今日、100%個々の農家に任せられている。農家は、親戚や友人・知人などに頼りつつも、“人集め”には相当苦労している様子で、中には遠く小樽から集めている例も見られる。雇用労働力の高齢化と絶対的減少が十二分子想される中で、こうした態勢をいつまで続けていくわけにもいくまい。先に、将来方向として、雇用に基本的に依存しない経営の創出を提起したが、そこに至るまで、一定の雇用の確保は地区農業の振興にとって必要不可欠である。十勝や富良野地域に見られるように、農協が責任をもって雇用調達に当たるという体制を整えていくことが必要になっているのであるまいか。

三つ目は、農協の組織整備を進めることである。結論を先取りすれば、余りにも幅広的な農協の下部組織を、もっともっと“すっきりしたもの”にしていくことである。農協の下部組織は現在、二系統、すなわち地縁的な「地区生産組合」と作物別の「生産組合」とがある。「地区生産組合」はもちろん地区（起業社、大谷地、岩崎、中の川、南幌似、学田、老古美、西老古美、上梨野舞納、下梨野舞納）毎に組織され、その中に「農地利用部会」と「作物別生産部会」をもっている。また、「作物別生産組合」は、水稻1部会、一般畑作4部会（種子小麦、種馬鈴薯、馬鈴薯、てん菜）、青果10部会（スイートコーンなど）、畜産3部会（肉牛、酪農、養豚）の都合18部会にも別れている。問題は、一つに作物別の組織が農協全体と地区とで二重に組織されていること、二つに「作物別生産組合」、特に青果のそれが10部会にも別れていることである。二重の組織が果たして必要か否か、また青果の作物別組織がそれ程必要か否か、再検討の要があろう。生産組織が多ければ多いだけ会合は多くなり、行き過ぎると“生産に取り掛かる前に会合に出るだけで疲弊している”という状況も生まれかねないからである。

更に、組織整備と関連して、同一地区に農協の「地区生産組合」と役場の「地区農業推進組合」・町内会とが相重ねて組織されているという問題を指摘しておきたい。農業的地域では、相重ねて組織した方が一見合理的なようにも見えるが、農協と役場の性格が根本的に異なるように、両組織の性格はそもそも根本的に異なるものである。こうした組織を相重ねて組織すれば、農協系統の会合なのか役場系統の会合なのか大混乱をきたし、結局“曖昧模糊”とした会合に終始してしまう危険性があるのでなかろうか。根本的に性格を異にするものは、明確に組織的に峻別して設置しなければなるまい。

四つ目は、本格的な地方対策を今から準備しておくことである。第2部第II章でも指摘しているように、多くの農家は地方対策の必要性を認識しており、中には横丹町から堆肥を購入している農家も見られる。“堆肥を投入すれば全て良し”などとまでいわないが、集約的作物が増えてくればくる程、堆肥投入の必要性は高まってこよう。管内で畜産農家が増えてくる展望がなければ、それに代わる対策、例えば先に提案したワイスの開発農地の畜産的利用を含め“組織だった”堆肥確保対策、を立てておかなければならない。そして五つ目に、町内に3農協（前田、発足、小沢の各農協）が並存していることの問題を指摘しておきたい。一つの町内に複数の農協が存在すれば、当然、町の農業・農協支援策も分割されざるをえず、一つ一つの支援策がそれ程有効性を發揮しえなくなる危険性もないとはいえない。例えば、聴取り調査の中で聞かれた“3農協態勢の下ではメロン選果場建設への町補助もなかなか実施できない”などの見解は、その典型的事例といえよう。何も“合併”とまではいわないが、事業協同など多様な協力・協同関係を築いていくことが必要な時ではないだろうか。前田は“ワイス”、発足は“らいでん”という銘柄を築き、市場で一定の評価を得ている中で、なかなか難しい問題もあるが、都府県市場に大挙して出ていこうという今日、何よりもロットの確保が必要なのであり、“小異を捨て大道につく”ことが強く求められているのである。

こうした協力・協同の結果が、組織的な合併であろうがなかろうが、要は各々の地区農業が発展し、農協の組織的・経営的基盤が磐石化すればいいわけで、“まず合併ありき”では決してない。

## 第 2 部

前田農業・農協の現状と課題



# 第Ⅰ章 前田農業の構造と地域性

## 第1節 道南地域の農業構造と前田農業の到達点

### 1) 道南農業の構造の特質

ここでは、前田農業の分析をするのに先立ち、道南農業（渡島、檜山、後志、胆振、日高）の動向について分析し、その特徴についてみることにする。

まず、1970年以降の耕地面積の変化からみてみると（表Ⅰ-1）、総耕地面積が増加しているのは檜山・日高であり、その他の地域では減少している。渡島・後志・胆振については、とくに70年から75年にかけての減少が著しく、75年以降は停滞傾向にあることからすれば、75年までは離農等による変動が個別農家の規模拡大を上回るかたちですんだと考えられる。

表Ⅰ-1 道南における経営耕地面積

		単位：%				
		1970	75	80	85	90年
渡島	総耕地	100	91	92	92	90
	水田	30.5	32.6	33.6	32.6	31.6
	稻作付	89.4	80.7	73.9	70.9	69.6
	普通畑	37.1	33.3	35.6	35.2	37.9
檜山	総耕地	100	100	104	109	107
	水田	56.3	57.3	57.7	55.2	53.7
	稻作付	90.4	70.6	70.1	63.8	62.9
	普通畑	21.8	17.4	23.8	27.3	31.5
後志	総耕地	100	88	89	90	89
	水田	35.1	34.1	35.3	31.8	29.0
	稻作付	87.9	75.7	74.6	74.4	77.3
	普通畑	47.8	46.4	45.2	49.9	53.1
胆振	総耕地	100	88	92	94	97
	水田	35.1	40.9	39.8	38.1	36.5
	稻作付	90.3	73.7	69.0	64.4	62.6
	普通畑	43.3	31.8	34.6	40.5	41.2
日高	総耕地	100	99	114	123	123
	水田	32.4	29.2	26.0	25.2	20.7
	稻作付	99.1	79.5	78.6	68.5	75.2
	普通畑	14.7	10.8	9.8	12.0	11.5

資料：『センサス』各年次より作成。

注1) 「総耕地」は1970年=100とした指数であらわし、

「水田」と「普通畑」は総耕地面積に占める割合をあらわす。

2) 「稻作付」は水田面積にたいする水稻の作付割合をあらわす。

そこで、農家戸数の動向についてみると（表Ⅰ-2）、1965年から75年にかけて全道平均と同様に約3~4割の農家が減少しており、この期間の離農が多かったことがわかる。1965

年から90年にかけて北海道平均で約半分に農家戸数が減少しているのに比べ、渡島・桧山では約4割まで減少しており、後志・胆振・日高では道平均かそれよりも減少率は小さくなっている。専業農家率をみると、全体的に道平均よりも小さくなっているが、渡島・桧山では極端に専業農家が少なくなっている。しかし、渡島・桧山の場合、もともと専業農家率が低く、したがって本来的に兼業地帯であったということができ、兼業農家の離農が多くかったといえよう。

表 I - 2 道南地域における農家戸数

		単位：戸、%					
		1965	70	75	80	85	90年
渡島	総農家	17413	15430	11443	9524	8093	6674
	専業率	100	89	66	55	46	38
桧山	総農家	18.2	18.0	18.3	20.9	22.9	27.9
	専業率	9015	7165	5670	5018	4514	3943
後志	総農家	100	79	63	56	50	44
	専業率	12410	12284	9690	8238	7356	6118
胆振	総農家	23.1	25.4	20.7	24.7	29.0	29.0
	専業率	7263	6974	5601	5035	4728	4214
日高	総農家	44.7	38.2	35.5	38.4	40.5	40.8
	専業率	7942	6327	5236	4744	4335	3733
道	総農家	100	99	78	66	59	49
	専業率	198969	165978	134263	119644	109315	95437
	専業率	100	83	67	60	55	48
	専業率	50.2	48.9	42.8	42.0	43.5	44.6

資料：『センサス』各年次より作成。

注1) 「総農家」の下欄は1965年=100とした指標をあらわす

次に、農家階層についてみると（表I-3）、階層構成が似ている地域を順に挙げれば渡

表 I - 3 道南地域における農家階層（1990年）

	単位：%					
	1.0 未満	1.0 -5.0	5.0 -10.0	10.0 30.0	30.0 -50.0	50.0 以上
渡島	15.6	31.1	10.3	7.6	0.7	0.1
桧山	15.9	25.7	18.8	13.5	0.4	0.1
後志	15.6	32.7	21.5	16.9	0.8	0.1
胆振	13.4	29.0	26.1	18.8	1.5	0.5
日高	8.3	24.8	23.5	27.6	2.3	0.5
道平均	8.1	25.3	22.9	24.5	6.6	2.7

資料：『センサス』より作成。

注) 総農家戸数 = 100

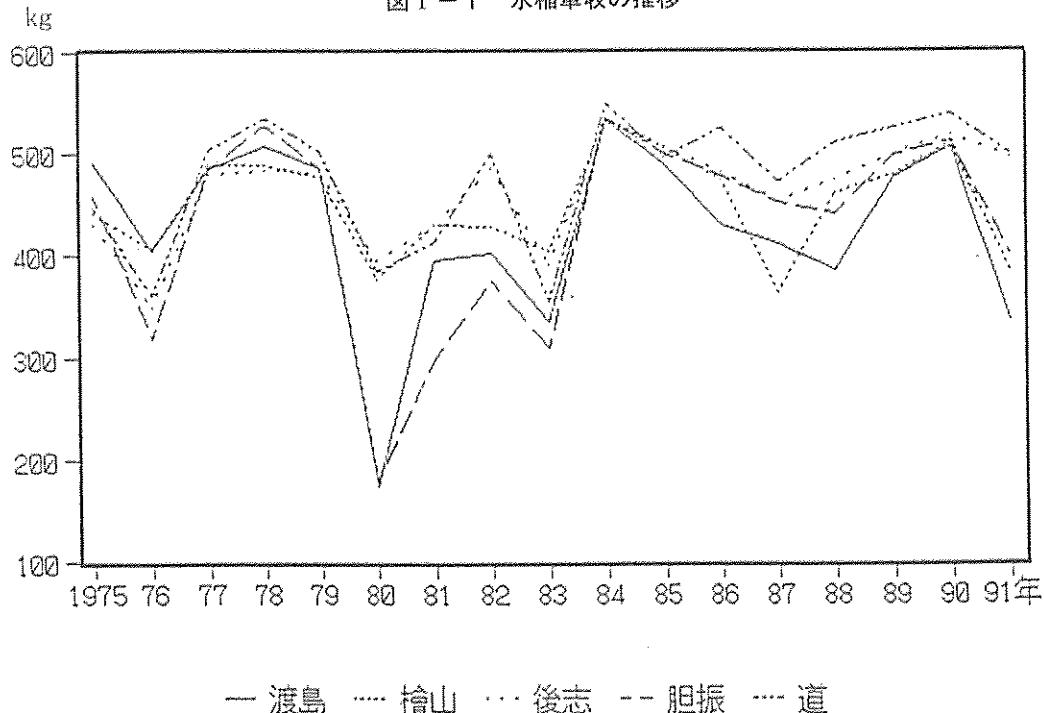
島・桧山、後志・胆振、日高となっており、日高が道平均に近くなっている。

また、この順序は規模的な序列もあらわしており、渡島が2.3ha、桧山が3.3ha、後志が4.0ha、胆振が5.3ha、日高が5.8ha（1990年）となっている。道平均が10.8haであるのに比べれば、いずれも道平均より小さくなっているが、規模拡大の進み方は同様の動きを示しており、道南でも規模拡大がすすんでいるといえる。

以上のように道南地域は、本州に近いほど一戸当たりの経営耕地面積は小さくなる傾向にある。しかし、農家戸数についてみれば、渡島で農家戸数の減少が大きいなかで、後志・胆振では道平均よりも農家戸数の減少率は小さくなっていることがわかる。

このような現象をもたらしている要因について、もう少し掘り下げて分析してみたい。まず、水稻生産力水準についてみたのが図I-1であるが、これをみると、全体的に道平

図I-1 水稻単収の推移



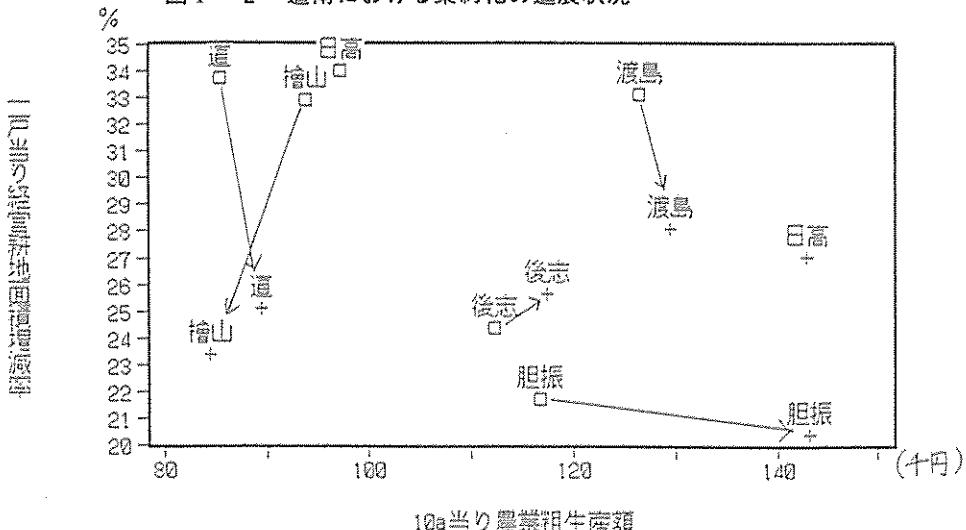
— 渡島 …… 桧山 …… 後志 -- 胆振 ---- 道

均よりも低くなっている。とくに1985年以降はその傾向がつよくなっている。しかし、ここで注目されるのは、渡島は1975～79年の平均でみると、道平均よりも高くなっている。道南地域としても最も高い水準になっているにもかかわらず、それ以降は停滞しており、1990～91年平均では道南でも最も低い水準に落ち込んでいることである。桧山でも同様な傾向がみられるが、それとは反対に生産力を高めてきているのが後志である。後志では、1975～79年平均では、道南で最も生産力が低いのであるが、1990～91年平均では500kgを越

え、道南で最も生産力の高い地域になっている。このように、一戸当たりの経営耕地面積が小さく、農家戸数・專業農家率の減少が著しい渡島・桧山では、生産力水準が低下し、逆に後志・胆振では横ばいまたは増加してきていることがわかる。

それでは農業粗生産額についてはどうなっているのであろうか。これについてみたのが図I-2である。これは、規模拡大の動向と粗生産額との関係をみたものである。これを

図I-2 道南における集約化の進展状況



資料：『センサス』、『北海道農林水産統計年報』より作成。

注1) 「経営耕地面積増減率」は、□が1970年から80年、+が1980年から90年にかけての増減率をあらわしている。

2) 「10a当たり農業粗生産額」は、□が1979年、+が1989年であり、「農村物価資金統計」により1985年價格にデフレートした。

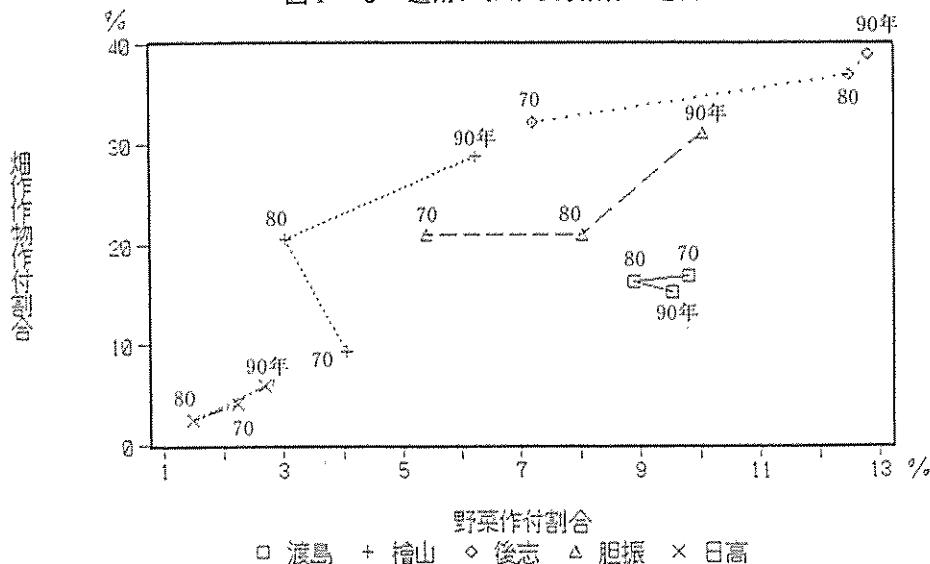
3) 一戸当たり経営耕地面積=総耕地面積/総農家戸数。

みると、北海道全体では、一戸当たり経営耕地面積の増減率は1970～80年から1980～90年にかけて低下しており、10a当たり農業粗生産額はやや増加している。道南地域全体をみてみると、桧山を除いた地域は道平均よりも農業粗生産額では高くなっている。とくに、胆振では、経営耕地面積の増減率では1970～80年と80～90年ではそれほど大きな変化はないが、農業粗生産額をみると大きく伸びている点は注目される。また、後志についてみると、他の地域では経営耕地面積の増減率は下がる傾向があるなかで、1980～90年の方が増減率が高くなっている。

次に、野菜作付面積と一般畑作物作付割合との関係についてみたのが図I-3である。まず、一戸当たり経営耕地面積はそれほど増加していないが10a当たりの農業粗生産額を伸ばしている胆振についてみると、1970～80年にかけて一般畑作物の作付はほぼ横ばいであるのにたいして、野菜作付割合は高まっており、さらに1980年から90年にかけては、野菜の作付割合をさらに伸ばすとともに一般畑作物の作付割合も高めている。後志では、70年か

ら80年にかけて野菜作付割合を大きく伸ばしており、その伸びし方は胆振を上回っている。

図I-3 道南における野菜作の進展



資料：『センサス』各年次。

注）「畑作作物」は、麦類・豆類・いも類・工業作物をあらわす。

しかし、1980年から90年にかけては、野菜作付は頭打ちになっており、一般畑作作物付割合がやや増加している。このように、胆振では1970年から80年にかけて野菜作付が急増し、80年から90年にかけては野菜類をさらに増やすとともに一般畑作の作付も増やしているのにたいし、後志では、70年から80年にかけて胆振を上回る勢いで野菜類の作付が急増したが、80年以降、野菜類の作付が頭打ちになっているといえる。

また、胆振・後志と対照的な動きをみせているのが檜山である。檜山では、一貫して一般畑作物付割合が増加しているなかで、野菜類の付割合は1970年から80年にかけて減少し、80年以降に再び増加するという傾向にある。檜山は道南地域では水田面積割合が最も高く、したがって畑作物は転作によって導入される傾向にあると思われるが、以上の結果からみる限り、当初は転作では特定作物の作付が多く、それが、1980年以降になって野菜類の作付に転換してきたと考えられる。しかし、檜山は、道南地域のなかでは渡島に次いで一戸当たり経営耕地面積が小さく、専業農家率も少ないとから、野菜類の作付はそれほど進んでおらず、そのことが10a当たり農業粗生産額の減少につながっているものと思われる。

渡島はもともと野菜作付割合の高い地域ではあるが、1970年から90年にかけてそれほど大きな変化はなく、おもに規模拡大の方向を追求してきたと考えられる。しかし、先にみたように、10a当たり農業粗生産額についてみると、それほど大きな伸びはみられていない

のである。

これまで検討してきたことをまとめてみると、まず、渡島は道南でも最も経営面積が小さく、専業農家率も低い地域に位置づけられる。しかし、10 a 当り農業粗生産額では道南のなかでも胆振・日高について高く、それは野菜作付割合が大きいことからみると、小規模という制約のなかで、集約的農業が展開されてきたことをあらわしていると考えられる。その結果、兼業農家の多い地帯であるため、専業農家はそれほど多くはないが、専業農家率でみると、一貫してその割合を高めてきており、中核的な専業農家が根強く存在していると考えられる。また、相対的に小規模ではあるが、規模拡大もある程度すすめられてきており、その点では府県とも異なる性格をもっているものとみられる。

つぎに桧山については、小規模で兼業農家が多くその割合を高まっているという点では、渡島に似た傾向をもっている。しかし、渡島と異なるのは、総耕地面積では増加しているが反当たり農業粗生産額では非常に低くなってしまっており、1990年では道平均よりも低くなっていることである。この点では、道南における他の地域が集約化をすすめてきたとすれば、桧山では粗放的な方向にすすんできたといえよう。

後志では、水稻作付が道南のなかでも最も多く、その生産力も高いという点に特徴があるが、さらに野菜作付割合についてみても最も多いということも特徴として挙げられる。しかし、反当たり農業粗生産額でみると1979年から90年にかけてそれほど大きな伸びではなく、それは野菜作付割合が1970～80年に大きく高めたのとは対照的に、80～90年にかけてほとんど変化がないということからすれば、先進的に野菜類の取り組みがおこなわれてきたが、近年ではそれが停滞的な傾向にあると考えらる。

日高・胆振は、農業形態は異なるが、道南のなかでは最も安定的な地域と位置づけられよう。とくに、胆振では、規模拡大をすすめていくというのではなく、野菜類などの作付による集約的な方向をすすめることにより反当たり農業粗生産額を大幅に伸ばしていることは注目できよう。

以上のことから、最後に、道南地域の特徴点を整理しておきたい。まず挙げられるのは、一口に道南といってても多様な地域を形成している点である。これは、作付作物などにおける農業形態をみてもいえることであり、また農業の動向についてもそれが反映されている。その意味では、道南地域は農業形態としては混合地帯と位置づけられるほど多様な形態にあるといえよう。第二に、経営規模が相対的に小規模であるという制約のなかで、集約化をすすめることにより反当たり農業粗生産額を高めてきたという点である。

道南全体については以上のように特徴づけられるが、そのなかで後志は、水稻生産力が高く、集約的作物の導入も早くから行われてきたといえる。したがって、前田地域の農業についていえば、後に詳しくみるように、後志のなかでは一步遅れた動きをみせているといえる。しかし、その“遅れ”を逆手にとり、「後発地帯」としてのメリットを活かしていくなければならない。それは、先発地帯の成功例はもちろんのこと、失敗例も教訓化する

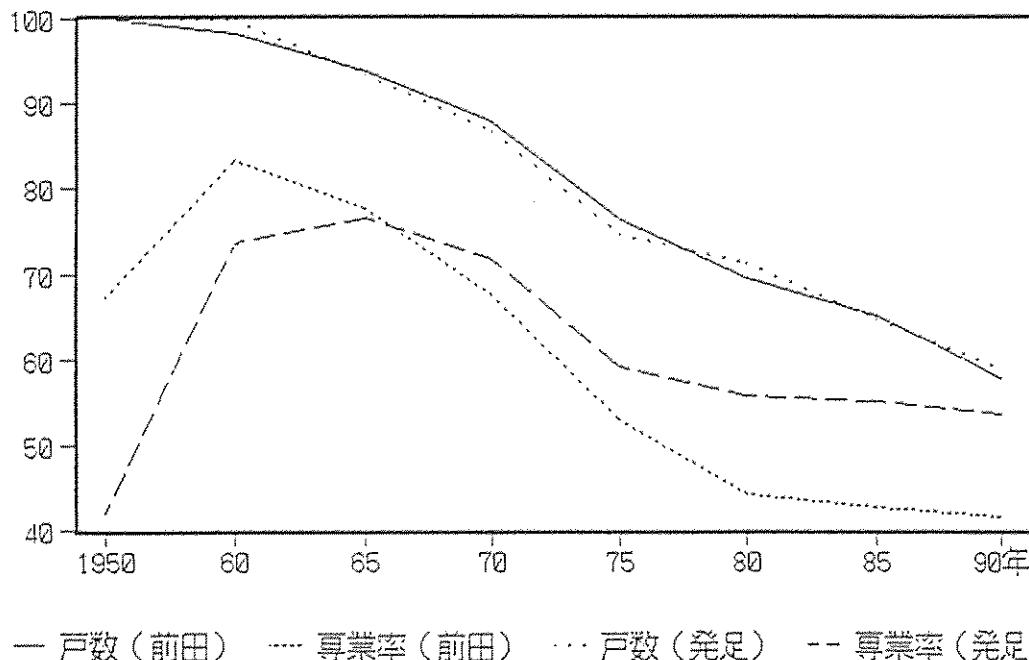
ことであり、それができる条件は整っているのである。

## 2) 前田農業の到達点

つぎに、前田農業の到達点をどのように位置づけられるのか検討してみたい。その場合、同じ共和町にあってもその到達点ということをいうと全く異なる位置づけが与えられる発足農協管内の農業と比較検討してみたい。

まず、農家戸数の動向についてみてみたい(図I-4)。農家戸数の減少についてみると、

図I-4 農家戸数および専業率



資料：『センサス』各年次より作成。

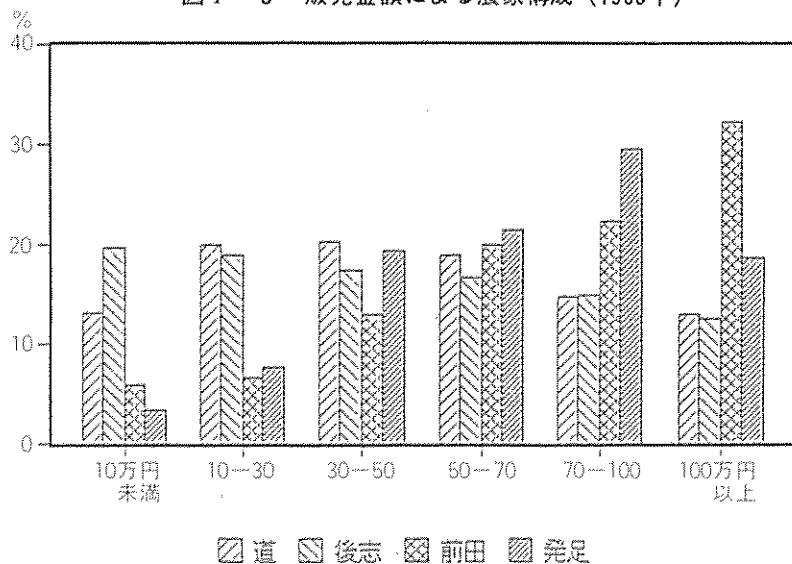
注) 農家戸数は1950年=100とした指數。

1950年を100とした指数でみると、前田と発足ではほとんど同じ動きをみせていることがわかる。しかし、専業農家率をとってみると、1965年までは前田の方が専業農家率が高いのであるが、それ以降になると、発足の方が高くなり、80年代になると、前田では低下が続くのにたいして発足では横ばいになり、その開きがより明確になっているといえる。したがって、1965年までは前田農業の優位性が保たれていたが、それ以降になると、発足農業の優位性が強められてきたと考えられる。

そこで、このことを確認する意味で販売金額別農家戸数についてみてみたい。まず、1965年についてみると(図I-5)、前田では、金額が大きくなるほど構成農家の戸数が多くなっているのにたいし、発足では70～100万円の農家が最も多くなっている。これは、北海道

および後志の平均と比較しても相対的な優位性をもっていたことをあらわしているといえ

図 I - 5 販売金額による農家構成（1965年）

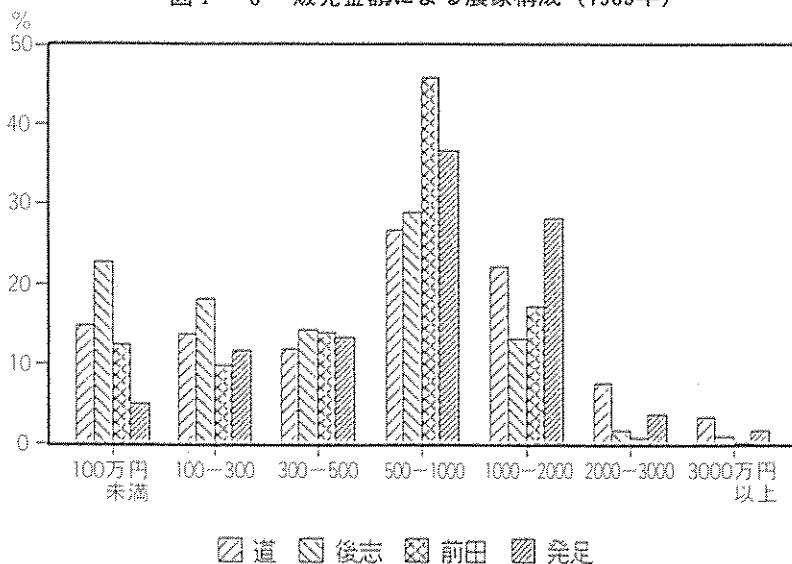


資料：『センサス』より作成。

注) 総農家戸数=100。

よう。しかし、1985年についてみると（図 I - 6）、この傾向はまったく異なってくるので

図 I - 6 販売金額による農家構成（1985年）



資料：『センサス』より作成。

注) 総農家戸数=100。

ある。

すなわち、前田では500～1000万円の階層がもっとも多く、それより上にいくと極端に少なくなる。とくに2000万円以上の階層は、後志の平均と比較しても極端に少なくなっている。それにたいし、発足では、500～2000万円の階層が多くなっており、それ以上の階層についても、北海道平均よりは少ないものの、後志平均と比較しても多いということができる。このように、さきにみた専業農家率において前田と発足の位置が逆転しているという現象は、販売金額別農家構成の面でも明確にあらわれているといえよう。

それでは、このように前田と発足の優位性の変化がどのような要因によってみられたのかについて若干みてみたい。年代的にみれば、1970年代が大きな画期になっているといえる。この時期の作物構成の変化についてみると、発足では1965年までは米のみであったのが、1970年になると青果物が急激に増加し、80年以降になると青果物と米が逆転し、青果物中心に転換していく。これにたいして、前田では、1980年まではほとんど米が中心であり、80年代に入り青果物もえてくるが、1990年によく米と青果物が同額になるという状況である。これは、70年代における減反政策にたいする対応の違いをあらわすものといえよう。すなわち、発足では70年代初めから青果物中心の作付に転換していくとともに販売戦略を開拓して、ブランドを確立していったのにたいして、前田では優良米産地として水稻生産を中心として展開してきたのである。しかし、米の価格据え置きから低下という経済環境の悪化のなかで、80年代にはいってからようやく「水稻+α」として青果物の導入がはかられていたのである。したがって、青果物への取り組みということをいえば、10年ほどの遅れがあり、このような対応の遅れが今日の前田と発足の地位の逆転をもたらしたと考えられるのである。

## 第2節 前田地域における農業地帯別特徴

ここでは、前田農業の特徴として挙げられる多様性という点についてみるとともに、それぞれの地域においてどのような問題がみられているのか検討してみたい。

### 1) 地帯区分とその特質

先にみたように、道南の農業は多様性をもっていることが特徴のひとつとして挙げられる。この点は、前田においても例外ではなく、前田農業も多様な展開を示していることが特徴として挙げられる。

そこで、前田農業の多様性ということを見る意味で、その地域的な特徴についてみてみたい。前田農業は、大きく三つの地域に分けられる（表I-4）。すなわち、①水田面積が8割以上を占める水田地帯、②水田面積が5～7割を占める田畑作地帯、③畑面積が6割以上を占める畑田作地帯である。具体的には、下梨、安達、大谷地が水田地帯、岩崎、起業社、老古美、西老古美、中の川、南幌似が田畑作地帯、学田、上梨、浜中が畑田作地帯

にあたる。

表 I - 4 地帯別経営耕地面積（1985年）

単位：a

	合計	田		畑	
		面積	稻作付 面積	面積	普通畑
水田	63228	50933	40601	12292	10670
田畑作	138778	93179	80378	45402	43658
畑田作	53675	20451	18137	33164	31534
水田	100.0	80.6	79.7	19.4	86.8
田畑作	100.0	67.1	86.3	32.7	96.2
畑田作	100.0	38.1	88.7	61.8	95.1

資料：『農業センサス』集落カードより作成。

注）「稻作付面積」の割合は、田面積にたいする割合をあらわし  
「普通畑」は畑面積にたいする割合をあらわす。

次に、それぞれの地区の特徴についてみてみたい。まず、農家の特徴についてみたのが表 I - 5 である。これをみると、農家戸数では田畑作地帯がもっとも多く前田の中心的な地帯になっていることがわかる。しかし、専兼別農家戸数についてみると、畑田作地帯では専業農家率が64%と最も高くなっている。逆に水田地帯は36%と最も低くなっている。また、一戸当たり経営耕地面積についてみても、水田地帯5.2ha、田畑作地帯5.7ha、畑田作地帯7.0haと畑田作地帯が最も大きくなっている。このように、農家階層の特徴としては、平場の水田地帯ほど一戸当たりの経営耕地は小さく、専業農家率が低くなっている。畑作地帯ほど経営耕地も大きく専業農家率も高いといえる。

表 I - 5 地帯別農家戸数（1985年）

単位：戸、%

総農家 戸数	専兼別			経営耕地規模別						
	専業	一種兼	二種兼	1.0ha	1-3	3-5	5-10	10-20	20ha-	
水田	121	44	57	16	14	14	32	52	9	0
田畑作	242	96	103	47	27	32	47	106	29	1
畑田作	77	49	24	4	4	8	13	39	11	2
水田	100.0	36.4	47.1	13.2	11.6	11.6	26.4	43.0	7.4	0.0
田畑作	100.0	39.7	42.6	19.4	11.2	13.2	19.4	43.8	12.0	0.4
畑田作	100.0	63.6	31.2	5.2	5.2	10.4	16.9	50.6	14.3	2.6

資料：『農業センサス集落カード』より作成。

それでは、「担い手」の状況はどうなっているのかみてみたい。表 I - 6 をみると、農業専従者がいる農家のうち「女子だけ」の農家は全体的に少なく、男子専従者のいる農家の割合が高くなっている。そのなかでも、畑田作地帯が最も男子専従者が充実しており、「男子専従者一人」と「二人以上」をあわせると9割近くになっている。逆に水田地帯では最

も少なくなつており、「男子専従者一人」の農家は4割しかおらず、「二人以上」をあわせても6割となつてゐる。

表 I - 6 地帯別にみた扱い手の現状（1985年）

総農家 戸数	農業専従者がいる農家					単位：戸、%
	女子 だけ	男子専従者 1人	跡継男60未満 2人以	専従有男専有		
水田	121	10	51	19	18	63
田畑作	242	24	136	27	32	134
畑田作	77	4	46	23	23	61
水田	100.0	8.3	42.1	15.7	14.9	52.1
田畑作	100.0	9.9	56.2	11.2	13.2	55.4
畑田作	100.0	5.2	59.7	29.9	29.9	79.2

資料：『農業センサス集落カード』より作成。

また、あと継ぎ男子専従者がいる農家は全体的に少なく、後継者問題が深刻になつてゐることがわかる。なかでも、田畑地帯と水田地帯については、跡継ぎ男子専従者がいる農家が1割強にすぎないことは深刻な事態といえる。さらに、60歳未満の男子専従者がいる農家についてみると、畑田作地帯が8割と最も多くなつてゐるが、水田地帯と田畑作地帯では5割台にとどまつてゐる。このように、主として、水田を中心になつてゐる地帯ほど後継者問題、高齢化問題が深刻になつてきつてゐるといえよう。

この点についてもう少し詳しくみてみたい。表 I - 7 は、農業専従者の年齢別構成につ

表 I - 7 農業専従者の年齢別構成（1985年）

合計	単位：人、%												
	男					女							
	小計	16-29	30-39	40-59	60-64	65以上	小計	16-29	30-39	40-59	60-64	65以上	
水田	162	89	9	25	39	9	73	11	20	37	5	0	
田畑作	378	191	24	34	93	22	187	16	33	109	18	11	
畑田作	166	92	12	18	42	14	6	74	7	10	49	8	
水田	29.0	100.0	10.1	28.1	43.8	10.1	7.9	100.0	15.1	27.4	50.7	6.8	0.0
田畑作	35.9	100.0	12.6	17.8	48.7	11.5	9.4	100.0	8.6	17.6	58.3	9.6	5.9
畑田作	50.9	100.0	13.0	19.6	45.7	15.2	6.5	100.0	9.5	13.5	66.2	10.8	0.0

資料：『センサス集落カード』より作成。

注) 「合計」欄の割合は、農家人口にたいする割合をあらわす。

いてみたものである。これをみると、専業農家率の高い畑田作地帯では、農家総人口の約半数が専従者となつており、水田地帯ではその割合が低くなつてゐる。男子専従者の年齢構成についてみると、水田地帯では、中心となつてゐるのは40~59歳であり、16~29歳の若年層は少なく、30~39歳が比較的多くなつてゐる。また、60歳以上については、18%と他の地帯と比べ少なくなつてゐることがわかる。畑田作地帯についてみると、ここでも40~

59歳が43%を中心であるが、60歳以上の比率が他の地帯と比べて高くなっている。このように男子専従者についてみると、高齢化がすすんでいるのは必ずしも水田地帯に限られたことではなく、全体として高齢化がすすんでいるということがわかる。

また、ここで注目されるのは、女子労働力の動向である。すなわち、女子についてみると、16~39歳までの若い労働力の比率が高くなっていることがわかる。これは、「機械化一貫体系」が確立したのにともない投下労働時間が極端に少なくなった稲作では、それが兼業化をもたらした反面で、女子労働力の重要性を高めてきたためと考えられ、稲作経営における女子労働力の重要性をあらわしているといえる。この点は、今後の方向性を考えいくうえで重視していく必要があるといえよう。

## 2) 地帯別動向

地帯別の動向ということで、作付作物の動向についてみてみたい。表I-8をみると、

表I-8 地帯別にみた各作物の収穫面積

		実数			構成比			単位：a, %
		水田	田畑作	畠田作	水田	田畑作	畠田作	
1975年	合計	60686	118061	43738	100.0	100.0	100.0	
	稻	51510	70512	15725	84.9	59.7	36.0	
	麦類	210	2605	690	0.3	2.2	1.6	
	雑穀、いも、豆類	4172	33865	15162	6.9	28.7	34.7	
	工芸作物	208	2157	1210	0.3	1.8	2.8	
	野菜類	4516	7427	6840	7.4	6.3	15.6	
1980年	合計	54482	120173	48553	100.0	100.0	100.0	
	稻	45255	73601	16548	83.1	61.2	34.1	
	麦類	2135	22762	9366	3.9	18.9	19.3	
	雑穀、いも、豆類	1674	10335	11897	3.1	8.6	24.5	
	工芸作物	409	3656	1530	0.8	3.0	3.2	
	野菜類	5009	7315	5512	9.2	6.1	11.4	
1985年	合計	54428	126616	49953	100.0	100.0	100.0	
	稻	38445	71702	16278	70.6	56.6	32.6	
	麦類	1650	16040	7359	3.0	12.7	14.7	
	雑穀、いも、豆類	4716	20217	15179	8.7	16.0	30.4	
	工芸作物	984	4446	2848	1.8	3.5	5.7	
	野菜類	8353	11495	5996	15.3	9.1	12.0	

資料：『センサス』集落カードより作成。

水田地帯では、1975年には水稻が85%を占めているが、85年には70%まで落ちるとともに、野菜類が大きく伸びていることがわかる。また、野菜類とともに作付を増やしているのは雑穀・いも・豆類であり、転作対応として何を作っていくかということが明確になっていないことが伺える。しかし、野菜類が7%から15%まで伸びてきていることは注目すべきであり、主産地化をすすめていくうえで重要な動きといえよう。

しかし、田畠作地帯と畠田作地帯では大きな変化はみられない。畠田作地帯では、野菜類の比率がやや高まりつつあるといえるが、その動きは緩やかであり、これらの地帯では、作物構成の面で硬直性がみられていることが伺える。

なお、実態調査にもとづいて、近年導入されつつある野菜類についてみておくと、水田

地帶ではメロン、ニンニク、スイートコーン、カボチャ、スイカ、田畠作地帶では、メロン、イチゴなど、畠作地帶では、カボチャ、アスパラ、長いもなどである。

次に、実態調査のなかから各地帶の農家の動向とそこで抱えている問題点について整理してみたい。

### (1) 水田地帶

この地帶では、転作にともない野菜類の導入が最も進んだ地域であるが、基盤整備にともなう負債を抱えているという問題をどう解決していくかが課題となっている。

大谷地地区の農家では、経営主(64)は建設会社に兼業に出ており、基幹労働力は経営主の妻(48)と長男(20)であり、水田8.2ha（うち転作1.7）を経営している。普通畑0.85haもあるが、これは苗代、自家用そ菜に利用しているほかは休耕している。転作物としては、カボチャ、馬鈴薯（食用）、スイートコーン、スイカ、小豆など多数の作物を作付ており、昭和59年に離農跡地（1.4ha）を購入したのにともない、カボチャ、馬鈴薯、スイカを導入してきている。スイカは平成3年から導入されているが、メロンよりも手間がかからないということから導入している。水稻の反収は平均して9.5俵と高いが、昭和51年頃におこなった基盤整備にともなう償還が2~3年前から始まっており、償還額は年間120万円にのぼる。そのため、近年ではより地代負担力の高い作物の導入をおこなってきたのであるが、各作物を0.2~0.4ha規模で導入しているため、主力作物といえるものが無いのが現状である。このように、数種類の作物を導入していくのは危険分散をはかる意味で重要であるが、その場合、主力といえるものをいくつか作付けていくという方向が必要であろう。

### (2) 田畠作地帶

これに含まれる地区が最も多く、前田農業の中心的な地区であるが、高齢化が問題となりつつあり、数年後には後継者がなく離農する農家がかなり出てくる可能性があるといえる。離農の状況については、今のところ落ち着いているといってよいが、これまでにこれらの離農跡地は地区内で吸収されてきている場合が多く、したがって、個別で規模拡大していくのは難しい状況にあるといってよいだろう。そのため、今後、高齢化などにより離農が発生した場合、離農跡地がどうなるのかという問題があるといえる。例えば、中の川地区では、離農跡地が売りに出されているが、条件の良くない土地であるため買い手がつかない状況が発生しており、今後、このような問題が他の地区でも起こる可能性は否定できないであろう。

このようななかで注目できるのは、メロンなどの新規作物の導入を積極的におこなう動きが出てきていることである。例えば、岩崎の農家についてみると、経営主(49)と妻(47)の労働力で水田14.0ha（うち転作1.3）、普通畑3.0haを経営しているが、4年前からメロンを導入している。メロンを導入したのは、妻が発足の出身であることから野菜類の導入を考えたことによるが、当初0.2haであったものを0.6haまで増やしてきている。メロンの10a当たり粗収入は、平均で80~90万円になるため、他の作物と比べ有利であるが、しかし手間が

かかるという問題もある。したがって、この農家の場合、転作田では、メロンのほかに小麦とスイートコーンを作り、また、普通畑には、小麦、馬鈴薯、スイートコーンを作付しているため、経営主と妻の労働力でおこなうにはメロンをこれ以上作るのは難しくなっているという問題がある。

また、この農家では子供が3人いるが、長男は大学生であり、一般企業への就職を希望しているため、後継者になるかどうかは何とも言えない状況にある。

このように、この地帯では、近年、野菜類の導入が積極的におこなわれている反面、水田と畑をほぼ同規模で所有している農家が多いため、水稻、一般畑作物、野菜という三部門が並存している状況にある。したがって、所得を上げるために単収の高い作物を拡大したいが、それには労働力問題に直面するため拡大できないというディレンマに陥りやすいという状況にあり、三部門並存の状況をどのように位置づけていくかということが課題となっているといえる。

### (3) 畑田作地帯

この地帯では、専業農家率が高く、一戸当たりの経営耕地面積も大きいが、作物の変動は少なく、一般畑作物を中心といえる地帯である。

上梨の農家の事例についてみると、この農家では、経営主(52)、妻(49)、長男(24)が基幹労働力で、水田1.7ha、普通畑13.3haを経営している。作付作物は、馬鈴薯（食用）、ピート、小麦、アスパラ（ホワイト）、スイートコーン、長イモ、ゴボウであり、基本的には小麦-ピート-馬鈴薯の三年輪作をとっている。そのなかに隨時アスパラ、長イモ、ゴボウを組み込むかたちになっている。この農家では約1500万円の粗収入を得ているが、所得として残るのは500万円ほどであり、農業粗収入2000万円を目標として設定している。このように、全体としてこの地帯では、野菜類などが導入されてきてはいるものの、輪作体系の一環を担うほどの規模ではないため、より高い所得を得るためにも輪作体系に組み込める作物の導入が必要となっている。

## 第3節 小 括

これまでみてきて明らかなように、道南の農業構造は、相対的に小規模という特徴があり、「先発後進」といわれてきたが、そのなかで集約化をすすめ、10a当たり粗生産額でみても道平均よりも大きくなっているという先進性をもっていることが注目される。

しかし、前田農業は、発足農協と比較してみても、集約化への対応が10年程度遅れており、「優良米産地」としての位置づけが裏目にでてきたといえる。そのことは、今日における専業農家率や販売金額別農家構成において明確にみられていた。

そのようななかで、水田地帯では基盤整備にともなう負債問題が表面化しつつあり、より地代負担力の高い作物の導入が必要となっている。今のところメロンの普及が顕著であ

るが、まだ主力作物の絞りきれない農家も多く、主産地化をすすめていくうえでも、主力作物を絞り、それを地域的にひろげていくことが必要であるといえよう。その場合、この特徴として挙げられた若年の女子労働力をどう活かしていくかということを考慮していくことも課題となろう。

田畠作地帯では、農家労働力の高齢化、後継者問題がいずれ表面化しそうな状況にある。そのようななかで、田畠作地帯であることから水稻、一般畠作物、野菜類という三種類の作物が作られており、労働力配分を考慮した作物の構成を考慮していく必要があるだろう。

また、畠作地帯については、専業農家率も高く、一戸当たり経営面積が最も多い地帯であるが、所得向上をはかるうえでも、輪作体系の一環を担える作物の導入が必要になっている。

## 第II章 担い手と土地利用

前述の第I章より、管内農業は多様な農業構造が確認されたと思われる。そこでこの章では、管内農業の農業構造をより詳細に分析するために、調査地区を2地区生産組合（以下A地区、B地区とする）に絞り、その農業構造の分析・検討を行い、課題の整理を行うこととする。

調査は、農家の家族・労働力構成、農地の所有と貸借状況、土地の利用状況、経営方針、雇用労働力の確保状況、生産部会の活動への参加状況や評価などの項目からなり、農家の状態が客観的および主観的（意向）に把握できるようになっている。調査対象農家は、A地区（21戸）とB地区（30戸）の全農家であり、悉皆調査を行った。

### 第1節 調査地区の管内農業における位置づけ

調査地区は、2つの地区生産組合について行われた。まずははじめにその地区の概要を第I章の区分をもとに述べることにする。

A地区は、第I章の区分では水田地帯に含まれる地区である。このA地区は水田面積が農家の経営面積の81.2%（農家の回答による、以下同様）であり、水稻作付面積も62.3%と高く、稲作中心の地域である。しかし、転作率は23.3%と前田平均よりも高い。また水稻は、収量、一等米比率とも高水準である。近年は、基盤整備の償還が開始され、年間100万円から多い農家では200万円以上もの償還があり、その償還のためにより高収益な作物の導入が進められてきた。すなわち、土地生産性の高い青果物の導入であり、中でもメロン生産は管内農業の地区生産組合の中で2番目に多い地区である。管内農業の水田地帯は、今後も基盤整備の償還金が農家経営を圧迫することが予想されており、このA地区のよう

な農家の作目選択対応は注目されているところである。

B地区は、第I章の区分では田畠地帯に含まれる地区である。このB地区は、水田の面積が農家の経営面積の62.6%であり、転作率20.7%であるために、水稻の作付率は49.7%になっている。このように、水稻作付面積と他の作物作付面積が半々になっており、管内農業の平均的な状況であるために、前田農業の縮図的な地域であるといえる。畑作地では小麦、馬鈴薯、スイートコーンの作付が中心である。青果物ではスイートコーンの栽培がほとんどの農家で行われており、スイートコーンのワイス銘柄確立の原動力となった地域であり、栽培技術は高水準にある。その他に、かつてはグリーンアスパラの栽培も多く見られたが、近年は老朽株の更新の遅れから面積・収量とも低下傾向にある。また、A地区にみられたようなメロンなどの収益性の高い施設型の野菜はあまり導入されてはいない。B地区は、農地の貸借関係も多くみられる地区であり、今後後継者がいない農家が増加する中で、土地移動の状況を推測する上で注目される地域である。

以下では、これら2地区を対象にして地域農業の課題とされている、担い手問題と作目選択を中心に分析する。

## 第2節 担い手問題と土地移動

1992年6月に農林水産省から「新しい食料・農業・農村政策の方向」という新方針が公表された。そこでは、今後の担い手像として「個別経営体」と「組織経営体」と明記している。これは、家族を単位としてとらえる従来の「農家」とは異なった表現であり、地域の組織化、経営の法人化などを今後の担い手像としているのではないかと言われている。

今回の農家調査においても、今後、法人化を考えていくと述べた農家も何戸かみられた。しかし、管内農業は兼業化がある程度進んでいるとはいえ、個別家族経営によって営まれており、今後もこれら個別家族経営を基礎とした農業経営が行われて行くことが想定されている。そのため、本節においては今後の担い手像を主に個別家族経営として捉えることにする。そのため今後の担い手の確保という点では、まず後継者の動向が注目されることである。

管内農業の農業後継者は、アンケート調査の結果によると22%の農家で「いる」と回答しており、41%の農家で「いない」、33%の農家で「わからない」と回答している。しかし、アンケート調査において「わからない」と回答した農家のうち「子供が就学中」と回答した農家が48.6%、「現在農業に従事しているが将来はやめる可能性あり」と回答した農家が21.3%、「女子であるため」と回答した農家が10.7%であり、その合計は80%となる。これは、全回答農家のうち26.4%を占める農家数である。また、1990年の『農業センサス』では、53.1%の農家で「跡継ぎがいる」となっており、そのうち46.2%の農家が男子の跡継ぎがいるとなっている。以上のようなことを考慮にいれると、アンケートとセンサスの結

果から約半数の農家では、なんらかの形で後継者が確保されていると考えられる。

とはいっても、約半数の農家では後継者が明らかにいないわけであり、今後の管内農業の農業の担い手は大きく減少する可能性がある。このような状況の中で今後の動向を推測する上でも、現在どのような農家が後継者を確保しているのか検討が必要になる。

### 1) 農業後継者の確保状況

A地区は、世代交替が近年行われたために表II-1-(1)にみられるように経営主の年齢

表II-1-(1) A地区における後継者の確保状況と土地移動の状況

農家番号	経営主年齢	後継者	水田面積 所有 借入 貸付	水田総面積 所有 借入 貸付	畠面積 所有 借入 貸付	畠耕當面積 所有 借入 貸付	水田・畠の合計 所有 借入 貸付	経営耕地面積 所有 借入 貸付	借入率	農地分散	今後の経営耕地面積意向
A-1	47	○	736 55	791	350 96	440	1,086 145 0	1,231	11.8	9	拡大
A-2	38	△	1,039	1,039	136 56	192	1,166 56 0	1,222	4.6	未	現状維持
A-3	31	△	910	940	141	141	1,081 0 0	1,081	0.0	5	現状維持
A-4	36	△	779	779	250 50	300	1,029 50 0	1,079	4.6	未	現状維持
A-5	40	△	601	601	381 45	426	982 45 0	1,027	4.4	7	未
A-6	53	○	912	912	87	87	999 0 0	999	0.0	表	拡大
A-7	51	○	708	708	160 100	264	868 100 0	968	10.3	5	成大
A-8	40	△	820 240	860	40	40	860 240 0	900	26.7	未	未
A-9	48	△	720	720	83	83	805 0 0	809	0.0	未	現状維持
A-10	38	△	686	686	10 80	90	696 80 0	776	10.3	未	現状維持
A-11	43	△	726	726	20 20	40	746 20 0	766	2.6	3	現状維持
A-12	58	○	741	741	5	5	746 0 0	746	0.0	4	現状維持
A-13	39	△	340	340	340	340	680 0 0	680	0.0	2	現状維持
A-14	44	△	558	558	112	112	670 0 0	670	0.0	4	現状維持
A-15	48	▲	521	521	80	80	521 80 0	601	13.3	未	現状維持
A-16	39	△	567	567	29	29	587 0 0	587	0.0	2	現状維持
A-17	63	×	419	419	129	120	539 0 0	539	0.0	3	現状or縮小
A-18	32	×	339	339	190	188	529 0 0	529	0.0	未	現状or縮小
A-19	38	△	429	429	73	73	502 0 0	502	0.0	4	現状維持
A-20	48	×	386 55	441	40	40	426 55 0	481	11.4	4	現状or縮小
A-21	32	○	341	341	27	27	368 0 0	368	0.0	3	現状維持

注1) 農家の開き取り調査より作成。

2) 調査農家の中には、共同で土地を所有している農家もあられたが、所有面積として明かに数字が示されなかった場合は組み込まなかった。

3) 後継者の欄については、【○：いる】、【△：息子が就学中または幼児であるために未定】、【▲：息子が他産業に就業中で未定】、

【×：いない】である。

4) 面積の単位は「ha」である。

5) 表の中で「未」とあるのは、調査未了の意味である。

6) 農家番号は経営耕地面積の大さい順になっている。

が30代から40代という農家が多くみられ、息子の年齢も若く、子供はまだ就学中である農家が多い。そのため、調査農家21戸のうち明らかに後継者がいると回答した農家は5戸(表II-1-(1)の後継者の欄において○印の農家、以下同様の意味で使う)であり、まだ息子が就学中または幼児であるために未定であると回答した農家が12戸(△印)、息子が他産業に就業中で未定であると回答した農家が1戸(▲印)、明らかにいないと回答した農家が3戸(×印)であった。そのため、どのような農家において後継者が確保されているかという傾向を明らかにすることは困難であるが、「後継者がいる」と回答した農家(A-1、A-6、A-7)などは経営耕地面積もA地区平均よりも大きく、今後の経営耕地面積も拡大の意向をみせている農家である。そして、近年も農地を購入または借り入れして経営面積を拡大している。一方、明らかに後継者がいないと回答したA-17、A-18、A-20の農家は、経営面積も小さく今後の経営規模に関しての意向も現状維持から縮小という方向を示している。この経営面積の今後の意向には、後継者が確保されているかどうかが大きな要

因となってはいるものと思われるが、この事については、後述する。しかし、以上の結果からは、現状においても経営規模の大きい農家で後継者が確保されていることが確認できる。

B地区は、A地区とは異なりこれから世代交替が行われる地域であり、経営主の年齢は50代が13戸、60代が8戸であり、あわせて3分の2以上である。そのため、後継者の有無については明らかな反応の差がみられた。後継者が確実にいると回答した農家は12戸（表II-1-(2)の後継者の欄において○印の農家、以下A地区と同様）であり、逆に確実に

表II-1-(2) B地区における後継者の確保状況と土地移動の状況

農家番号	経営主年齢	後継者	水田面積 所有 借入 貸付	畠面積 所有 借入 貸付	畠經營面積 所有 借入 貸付	水田・畠の合計 所有 借入 貸付	耕當耕地面積 所有 借入 貸付	借入率	農地分散	今後の經營耕地面積意向
B-1	48	○	1,177	1,177	580	580	1,757	0	0	未
B-2	52	×	243 500	743 300 500	800	543 1,000	0	1,543	64.8	5+0 現状維持
B-3	60	○	790 70	860 300 170	470	1,090 240	0	1,330	18.0	未 拡大
B-4	53	○	652 466	1,118 31 165	196	683 631	0	1,314	48.0	7 拡大
B-5	36	△	826	826 270 210	480	1,096 210	0	1,306	16.1	6+0 拡大
B-6	44	△	759 143	902 380	380	1,139 143	0	1,282	11.2	6+0 現状or拡大
B-7	55	○	292 255	547 313 220	533	605 475	0	1,080	44.0	未 現状維持
B-8	60	○	337 560	906 160 70	170	437 630	0	1,076	30.4	8 現状or拡大
B-9	33	○	491	491 423 120	543	914 120	0	1,034	11.6	5+0 拡大
B-10	57	○	155	155 570 230	300	725 230	0	955	24.1	6 拡大
B-11	57	×	541	541 400	400	941	0	941	0.0	3 現状維持
B-12	45	△	390	390 540	340	930	0	930	0.0	5 現状維持
B-13	53	×	600 70	670 200	200	800 70	0	870	8.0	3+0 現状維持
B-14	53	○	884	554 160 130	290	714 130	0	814	15.4	6 拡大
B-15	46	△	409 67	476 242 45	287	651 67	0	718	9.3	未 拡大
B-16	51	○	262	262 460 60	520	662 45	0	707	6.4	2 拡大
B-17	60	○	479 16	495 110	110	589 70	0	665	11.4	未 現状維持
B-18	59	×	574	574 50	50	624	0	624	0.0	2+0 現状→縮小
B-19	49	△	389	389 230	230	619	0	619	0.0	3 拡大
B-20	56	○	377 86	473 49 56	99	426 140	0	572	25.5	6 拡大or現状
B-21	64	×	420	420 119	119	539	0	539	0.0	未 縮小
B-22	33	△	307 36	427 30	30	427 36	0	457	6.6	4 拡大
B-23	68	×	250	250 120	120	370	0	370	0.0	未
B-24	60	×	182	182 161	161	333	0	333	0.0	2+0 拡大
B-25	71	○	171	171 24 89	104	195 80	0	275	29.1	3 現状維持
B-26	53	×	80	80 113	113	193	0	193	0.0	3 現状or縮小
B-27	53	×	176	176 0	0	176	0	176	0.0	1 現状維持
B-28	69	×	220	220 0	190	20	170	410	0 240	170 0.0 2 縮小
B-29	66	×	93	93 60	60	60	150	0	153	0.0 1 現状or縮小
B-30	40	×	46	46 70	70	0	116	0	46	0.0 2 縮小

注1) 表II-1-(1)と同じ

いないと回答した農家も同数の12戸（×印）であった。また、息子が就学中で未定であると回答した農家は6戸（△印）となっている。このように、後継者が確保されている農家とされていない農家が半々であり、この点においてまさに管内農業の縮図的な傾向を示している。次にどのような農家層において後継者が確保されているかを表II-1-(2)をもとに検討すると、明らかに経営面積が大きな層において後継者が確保されていることが確認できる。また、そのような農家は近年農地を購入または借り入れて経営面積を拡大してきて、今後も経営面積についても拡大意向をもっている。

以上のことから、A地区とB地区の双方とも経営規模が大きい農家層に後継者が確保されている農家が多くみられることが確認できた。しかも、そのような農家は近年も経営面積の拡大を行ってきており、さらに経営面積の拡大意向を示している。逆に後継者が確保されていない農家は現状でも経営面積が少ない農家である。このことから後継者を確保す

るためには、後継者が農業を行う意欲をもてるような経営面積の確保を個別農家の段階において行われていなければならないといえよう。

## 2) 土地移動と農地分散

後継者の確保状況の分析から、後継者確保と経営面積の規模が相関を持っていることは明らかである。そこでここでは、どのように土地移動が行われてきて、その結果どの様な問題が生じているかを示す。

A地区は、近年農家数が大幅に減少した。離農農家の農地は周りの農家が購入することによって移動している。農地を購入した農家は、経営規模拡大のために購入したことはいうまでもないが、負債の肩代り的な土地の移動である面も否めなく、農家の購入理由の中でも「頼まれたので」や「農協の斡旋で……」などの意見を述べる農家もみられた。売買される農地は水田が主であり、購入価格は水田で50万円から80万円ぐらいまでとなっているが、それに30万円から40万円の基盤整備の償還金がプラスされるために、購入した農家にとっては大きな負担となることは明らかである。また、A地区では畠の面積は少ないが、貸借関係が畠において成立していることも表II-1-(1)から確認される。そして、この土地移動の結果農家の経営耕地は分散が進んできているのである。表II-1-(1)からも経営規模が大きい農家は、5団地以上になっており、一番経営面積の大きいA-1の農家では9団地にまでなっているのである。

B地区の土地移動は、売買と貸借がおよそ半々に行われてきた。特に、経営規模の大きい農家層では、経営耕地面積の半分以上が借り入れ地である農家も見られる。一方、経営耕地面積の少ない農家層では近年農地を売却または、貸付けている農家もみられる。また、このB地区においても、土地移動の結果として農地の分散が進んできている。その傾向は経営規模の大きい農家層ほど顕著であり、10ha以上の経営規模の農家は少なくとも5団地に農地が分散している。しかも、その購入地や借り入れ地は必ずしもB地区内の農地というわけではなく、他の地区生産組合に飛び地を所有または借り入れしている農家も珍しくないという状況である。

以上の分析から、A地区では水田の売買を中心として、B地区では売買と貸借双方の手段によって土地が移動してきている。そして、その土地移動は近年において頻繁に行われてきている。しかし、規模拡大の過程は同時に農地の分散をもたらしており、農家の経営効率の面で大きな問題点となっているのである。

## 3) 今後の経営耕地面積に関する意向と今後の展開

前述したように、A地区とB地区は土地移動の手段は異なっているが、近年において土地移動が行われるケースが多く見られた。しかし、そのことで土地移動が一段落したとは言えない。それは、今後後継者がいない農家がリタイヤする可能性が多いB地区においては特に当てはまることがある。そこで、農家の経営耕地面積に対する意向を中心に検討を行って、今後の土地移動の展開を考察する。

A地区については、地区内の農地移動は一段落したといってよいであろう。また、1)においても指摘したように、後継者の有無が未定である農家が多いことから今後の経営耕地面積に関する意向も、「現状維持」という回答をした農家が13戸ともっとも多くみられる。後継者がいると回答した農家5戸のうち3戸がさらに拡大意向を示している一方で、後継者がいないと回答した農家3戸は、みな「現状維持もしくは縮小」と回答をしている。拡大志向の農家は、その拡大手段としてはA-1とA-6農家は購入、A-7農家は借入れを志向している。条件としては、A-1農家が償還金の売主負担を、A-6農家は水稻を作付できることを挙げている。一方縮小意向を示している3戸は、当面は現状維持を続けて徐々に縮小をするという意向であり、現状では売却か貸付かの明らかな意向は示していない。

B地区については、拡大意向を示す農家が多く見られ、表II-1-(2)に示されるように、「拡大」「現状維持または拡大」という意向を示した農家が15戸ほど存在している。これらの農家はやはりA地区同様に後継者が確保されている農家が多く、1)で示した後継者が確保されている農家12戸のうち9戸が拡大意向を示した。また、後継者が未定である農家6戸も、5戸の農家で拡大意向を示している。拡大志向の農家は、その要因または条件として、B-4とB-24農家で「労力的にもう少しは拡大できる」、B-1とB-8農家で「水稻などの土地利用作物であれば拡大できる」、またB-8、B-9、B-10、B-15、B-16、B-22の6戸の農家で「家の近くや既存の農地の隣接地などの条件の農地ならば」などとなっており、立地条件について言及する農家が6戸と比較的多くみられた。また、購入か借入れかについては半々であったが、「借入地なら経費としておとせる」と回答した農家もみられるなど、明らかに購入より借入れを志向する農家もみられた。一方、後継者がいないと回答した12戸の農家のうち6戸は縮小の意向を示している。これらの農家の縮小志向は、後継者がいないことが最大の要因であり、縮小の方法としてはまだ明らかな方向を示していない農家がほとんどであるが、売却を考えている農家もみられた。

以上のことから、今後とも、現状においても経営規模の大きい、すなわち後継者が確保されている農家へさらに農地が集積する可能性が高いものと思われる。そのため、担い手問題と土地移動はきわめて関係の深い課題であるといえよう。とはいって、「立地条件がよければ拡大したい」という意向を持っている農家が多くみられたように、現状以上の農地分散を望んでいる農家はいないものと思われる。今後は、担い手のいる農家への土地の移動は進むものと思われるが、同時に農家の農地が現状よりも分散しないような対策もしていく必要性があるのではないかと思われる。

### 第3節 作目選択の動向と野菜作の進展

すでに述べたように、A地区は水稻作付が経営面積の62.3%であり、水稻中心の経営展

開である。また、B地区においても水稻作付は49.7%であり、やはり面積的には中心であるといえよう。しかし、近年は双方の地区で多種類の野菜が導入されてきている。しかし、自然条件による差などから作目選択については異なった展開を示している。そこで本節では水稻作を中心としつつも、その水稻依存からの脱却として進展してきている野菜作の導入がどのように進められてきたか、また野菜作の進展の問題点として指摘されている、雇用労働力の確保と地力対策がどのように行われているかの検討を行う。

### 1) 水稻作へのこだわりと階層性

まずははじめに、経営の中心である水稻作についてどのような位置づけがなされているかの分析を行う。

A地区は水稻作付比率が62.3%と管内農業の平均よりも10%以上高いが、転作率は23.3%であり、若干ではあるが管内農業の平均よりも高く、水稻からの積極的な転換がみられる地区である。表II-2-(1)は、各農家の転作率と水稻作付比率を示しているが、転作率に

表II-2-(1) A地区の水稻作付状況

農家番号	経営耕地面積	水田面積	水田率	水稻作付面積	転作率	水稻作付率	水稻反収
A-1	1,231	791	64.3	594	24.9 ○	48.3 ○	9.5
A-2	1,222	1,030	84.3	762	26.0 ○	62.4	未
A-3	1,081	940	87.0	812	13.6	75.1	8.0
A-4	1,079	779	72.2	583	25.2 ○	54.0 ○	9.5
A-5	1,027	601	58.5	437	27.3 ○	42.6 ○	9.0
A-6	999	912	91.3	786	13.8	78.7	9.5
A-7	968	708	73.1	506	29.5 ○	52.3 ○	8.5
A-8	900	860	95.6	480	44.2 ○	53.3 ○	9.0
A-9	809	720	89.0	550	23.6 ○	68.0	未
A-10	776	686	88.4	515	24.9 ○	66.4	9.0
A-11	766	726	94.8	492	32.2 ○	64.2	8.7
A-12	746	741	99.3	585	21.1	78.4	9.0
A-13	680	340	50.0	316	7.1	46.5 ○	9.0
A-14	670	558	83.3	471	15.6	70.3	9.5
A-15	601	521	86.7	405	22.3	67.4	9.0
A-16	587	567	96.6	481	15.2	81.9	9.0
A-17	539	419	77.7	335	20.0	62.2 ○	9.0
A-18	529	339	64.1	301	11.2	56.9 ○	9.0
A-19	502	429	85.5	329	23.3 ○	65.5	9.0
A-20	481	441	91.7	335	24.0 ○	69.6	9.5
A-21	368	341	92.7	245	28.2 ○	66.6	9.3
地区平均	788.6	640.4	81.2	491.4	23.3	62.3	

注1) 農家の聞き取り調査より作成。

2) 面積の単位は〔a〕である。

3) 転作率と水稻作付率の欄における○印は、転作率は地区平均より高く、水稻作付率は地区平均より低い値を示したところに記してある。  
なおその意味するところは、本文参照。

4) 農家の番号は表II-1-(1)と同様である。

関しては23.3%よりも高い値の農家に○印を記しており、水稻作付比率に関しては62.3%よりも低い値の農家に○印を記した。つまり、○印が記してある農家はA地区の平均よりも水稻依存からの脱却を積極的に進めている農家である。その傾向としては、経営耕地面

表II-2-(2) B地区の水稻作付状況

農家番号	経営耕地面積	水田面積	水田率	水稻作付面積	転作率	水稻作付率	水稻反収
B-1	1,757	1,177	67.0	897	23.8 ○	51.1	9.0
B-2	1,543	743	48.2	669	10.0	43.4 ○	9.5
B-3	1,330	860	64.7	700	18.6	52.6	8.5
B-4	1,314	1,118	85.1	1,030	7.9	78.4	未
B-5	1,306	826	63.2	703	14.9	53.8	9.0
B-6	1,282	902	70.4	717	20.5	55.9	9.5
B-7	1,080	547	50.6	466	14.8	43.1 ○	9.0
B-8	1,076	906	84.2	704	22.3 ○	65.4	8.0
B-9	1,034	491	47.5	360	26.7 ○	34.8 ○	9.5
B-10	955	155	16.2	137	11.6	14.3 ○	未
B-11	941	541	57.5	421	22.2 ○	44.7 ○	9.5
B-12	930	390	41.9	280	28.2 ○	30.1 ○	8.5
B-13	870	670	77.6	480	28.4 ○	55.2	9.5
B-14	844	554	65.6	440	20.6	52.1	10.0
B-15	718	476	66.3	395	17.0	55.0	9.0
B-16	707	202	28.6	162	19.8	22.9 ○	8.0
B-17	665	495	74.4	389	21.4 ○	58.5	9.0
B-18	624	574	92.0	459	20.0	73.6	未
B-19	619	389	62.8	289	25.7 ○	46.7 ○	8.5
B-20	572	473	82.7	409	13.5	71.5	8.0
B-21	539	420	77.9	355	15.5	65.9	8.0
B-22	457	427	93.4	175	59.0 ○	38.3 ○	10.0
B-23	370	250	67.6	200	20.0	54.1	8.0
B-24	333	182	54.7	145	20.3	43.5 ○	10.0
B-25	275	171	62.2	123	28.1 ○	44.7 ○	未
B-26	193	80	41.5	55	31.3 ○	28.5 ○	7.0
B-27	176	176	100.0	176	0.0	100.0	7.5
B-28	170	0	0.0	0	17-	0.0 ○	
B-29	153	93	60.8	0	100.0 ○	0.0 ○	
B-30	46	46	100.0	28	39.1 ○	60.9	7.5
地区平均	762.6	477.7	62.6	378.8	20.7	49.7	

注1) 表II-2-(2)と同様であり、農家番号は表II-1-(2)と同様である。

積が大きい農家において積極的な水稻からの脱却傾向が見られる。A地区は第II章の冒頭でも指摘したように基盤整備の年間の償還金が農家により異なるが、現状でも100万円から200万円はあるという状況であり、ピーク年には300万円にまで達する農家もいるのではないかと推測されている。経営耕地面積が大きい農家ほど、当然のことながら基盤整備が施された総面積も大きく、その償還金の額も大きくなっているのである。そのため、水稻よりも収益性の高い作物を積極的に導入しているのではないかと思われる。とはいって、今後の拡大したい作目として挙げられた意見は、「できることなら水稻を拡大したい」ということを述べた農家がA-4、A-6、A-7にみられる。一方で、「メロンは労力がかかりすぎる割には収益性が低いので今後は縮小も考えている」という意見が何戸かの農家で示されており、まだまだ水稻作へのこだわりを強く有しているものと思われる。

B地区は水稻作付比率が49.7%とほぼ管内農業の平均であり、転作率は20.7%と若干平均を下回っている。また、A地区での分析と同様の水稻作付比率と転作率の傾向は、このB地区においては明らかな傾向を指摘することはできない。しかし、10ha以上層においては、水稻作付50%以上の農家が多いことが確認できよう。このことは、経営規模が大きい農家は、水稻などの省力作目をある程度確保していないと、労力的に面積をカバーすることが不可能であるという農家の選択によるものと思われる。

以上2地区の水稻へのこだわりについて述べてきたが、両地区とも絶対的な経営面積縮小を意向している農家は別にして、水稻作を積極的に減少させて作目転換を行っていく意向を示した農家は皆無であった。つまり、水稻生産調整や基盤整備の償還金の関係からやむをえず青果物を導入している農家がほとんどであり、できることなら水稻作付面積を拡大したいという意向が強く、中には「水稻一本でいきたい」という意向を示した農家もみられた。以上のことから、やはり水稻作へのこだわりは、米価が据置から引き下げられている今日においても大きいものがあるといえるのではないだろうか。

## 2) 野菜作の進展と課題

1) で述べたようにA地区とB地区双方ともに、水稻作へのこだわりは今日においても大きなものがある。しかし、現実に野菜作も進展してきており、次にその動向と課題の整理を行うこととする。

### (1) 野菜作付の動向

A地区とB地区の各農家が生産している野菜品目、栽培面積、栽培開始年次をしめしたものが表II-3-(1), (2)である。

A地区において野菜が導入された時期は、一部畑作地において作付されていた食用馬鈴薯を除くと、1970年代後半にメロンが導入されたことに始まる。1970年代後半に基盤整備が終了して、転作が厳しくなってきたために作付を開始したことが農家の作付開始の主たる動機であり、メロンに対してあまり積極的な位置づけをしていなかった。当時のはたらきかけと技術指導は、農協と普及所であるということであり、後に原子力環境センターか

表II-3-(1) A地区における畑作物と青果物の作付状況

農家番号	經營耕地面積	小麦	食用馬鈴薯	アスパラ	スイートコーン	露地メロン	ハウスメロン	草地、ハウス不明	南瓜	長芋	玉ねぎ	ニク	ゴボウ	大根
A-1	1,231	120'未	210'未			190'82	12'86		中止	30'88				
A-2	1,222	41'未						136'未	33'未		41'未			
A-3	1,081		80'80	少'82	40'85	70'85	10'83			少'89				
A-4	1,079	90'未	120'未		100'未	138'82	20'未			30'87				
A-5	1,027	150'未	118'未		111'未					20'未		20'未		
A-6	999								65'88					
A-7	968	100'87	100'88			33'88	3'91		12'88	30'89	10'92			
A-8	900				30'未			68'未			15'未	20'91		
A-9	809	33'未				100'77	20'未							
A-10	776					○'86	○'90		○'90					50'未
A-11	766		141'未			69'77	25'90				20'未			
A-12	746				30'未	86'77	10'85			5'89				24'未
A-13	680	80'未	120'昔		100'91					10'89				
A-14	670			40'85	87'87			40'未						
A-15	601			○'82	○'82	○'82	○'89							
A-16	587					85'82			30'82					
A-17	559		40'未	15'86	30'87				68'87					
A-18	529	46'未	45'80		45'80	8'86	2'88							
A-19	502			5'86		○'82		70'未	10'未	18'86				15'未
A-20	481					95'85	7'88					8'92		
A-21	368		58'89											

注1) 農家の開墾取り調査より作成。

2) 面積の単位は「a」である。

3) 各作付品目の後の数字読み方は、作付面積と作付開始年度である。

4) 作付面積において○印は、作付はあるが、作付面積が正確にわからないものである。

5) 作付開始年度における「昔」は、農家の回答で「昔から作付している」であり、「未」は調査完了のためわからないことを示す。

6) 農家の番号は表II-1-(1)と同様。

表II-3-(2) B地区における畑作物と青果物の作付状況

農家番号	經營耕地面積	小麦	食用馬鈴薯	アスパラ	スイートコーン	露地メロン	ハウスメロン	草地、ハウス不明	南瓜	大根	キャベツ
B-1	1,757	150'未	350'未	10'未	150'72	40'91			86'90		30'88
B-2	1,543	200'未	350'未		200'未						18'92
B-3	1,330	400'88		10'92	15'75						
B-4	1,314	26'未	17'未		120'未				5'未		
B-5	1,306	230'昔	150'昔		25'82				30'昔	120'90	23'92
B-6	1,282	180'未	160'86		111'未				37'未		46'未
B-7	1,080	200'昔	100'昔		100'74				50'74		40'88
B-8	1,076	130'未	140'未	'87まで	103'未						670'84
B-9	1,034	120'昔	250'昔	30'91	150'72				○'未		100'88
B-10	955	○'未	180'未		180'未						
B-11	941	160'未	300'未								
B-12	930	90'未	190'未	25'未	35'77				20'90	80'82	
B-13	870	60'昔	70'昔		110'昔				10'昔		35'91
B-14	844		170'昔	7'未	143'62	45'88					
B-15	718	51'未	75'未	'91あり	100'未						10'未
B-16	707	55'未	120'未		120'72				84'未	45'72	○'89
B-17	685	50'未	66'未	'91まで	120'76				2'76		
B-18	624	53'未	41'未		70'72						20'90
B-19	619	30'未	88'未	15'未	88'90						24'90
B-20	572	180'64	150'57	'90まで	160'50				50'50		
B-21	539	○'未	○'未		'90まで				中止		
B-22	457		92'未		60'未						50'未
B-23	370				70'72				15'87	10'未	
B-24	333	40'昔	○'85		○'72						
B-25	275	49'未	50'未	○'62	○'74				○'74		
B-26	193	25'未	48'未	5'80	15'未				24'90		
B-27	176										
B-28	170		30'昔	5'未	15'82						
B-29	153	45'87	10'77	50'83					10'85		
B-30	46		6'未	'88まで					5'未		

注1) 表II-3-(1)の注と同様であり、農家番号は表II-1-(2)と同様である。

らも技術指導をうけるようになっている。その後メロン栽培は1980年代前半にも増加しているが、当時栽培を開始した農家も1970年代後半にメロンを導入した農家と同様に、基盤整備終了後の転作強化への対応であった。そして、1980年代後半の前田農協のメロン販売実績が増加する時期に、A地区でもメロン栽培農家が急増して、従来の露地メロンからハウスを導入する農家もみられてくる。この時期の農家のメロン作選択の動機は、収益性のある作目としての位置づけが主であり、基盤整備の償還金の返済開始を目前にひかえて、水稲作だけでは返済が困難であるという農家の判断によるものが大きかったものと推測される。また、この時期にA地区では離農する農家も多くみられており、野菜作を導入して、償還金を返済していくことを選択した農家と離農する農家と2つに分かれたものと思われる。しかし、今日では多くの農家がメロンを作付しているが、「メロンは労力がかかりすぎるわりには収益が上がらない」という指摘をする農家も何戸かみられており、現状以上にメロンの栽培面積を増加させる意向の農家はほとんどみられない。むしろ近年は、ニンニクや長芋などの作目を、メロンより収益性があるという理由で作付している農家が増加してきている。一方、スイートコーンや馬鈴薯などは、輪作体系や転作面積を消化する関係上作付しているという反応である。

B地区は畑を40%近く有しており、古くからの食用馬鈴薯栽培が行われていた。また、B地区は管内農業におけるスイートコーン生産発祥の地区であり、1970年代以降ほぼ全農家でスイートコーンの作付が行われている。馬鈴薯とスイートコーンに対する農家の作付意欲も高いものがある。また、グリーンアスパラの栽培もかつては多く見られたが、近年は老朽株の更新の遅れから病気などが発生して収益面で採算が取れなくなってきており、栽培を中止する農家が多くみられている。また、南瓜に関しては広範な農家層で作付はみられているが、収益性の問題などから農家の作付意欲はあまり示されていない。一方、A地区でみられたようなメロンなどの施設野菜型の作目はほとんど行われていない。そのような中で1980年代後半から作付が開始されたキャベツは、1990年代も作付を増加する農家がみられている。B地区におけるキャベツの栽培は、1988年にB地区の仲間が6名ほど集まって栽培したことに始まる。栽培開始の年度に、小樽の市場に出荷したところ大当たりとなり、その後も引続き栽培されて、現在の生産者は13戸に拡大している。キャベツは3月末に播種して6月下旬収穫と、7月下旬に播種して10月下旬に収穫するという春と秋の年2回の収穫がある。そのため、6月の収穫時という早期に現金収入を得ることができる点が農家の作付意欲を高めている一つの要因である。キャベツは、春先未使用になっている農協の水稲育苗ハウスを利用しているために農協経由の出荷となっているが、運営面はB地区の仲間で独自に行われており、農協の生産部会とは別である。これらキャベツの栽培農家は今後も栽培意欲を強く示している。

以上のように、管内農業の野菜作の動向は、A地区とB地区の相違にも見られように、農家の選択が地域ごとに異なっているものと思われる。このことは、自然条件の相違によ

る問題もあるが、後に述べるが農協の産地形成力とも無関係ではないと思われる。すなわち、農協が具体的な振興作物を推進しないでいる現状においては、地区レベル程度に広がりをもちつつ、このような多様な農家の選択が引き続き行われることになるものと思われる。

## (2) 雇用労働力の確保

野菜作は、比較的機械化が進展していないため多くの手間がかかる作物である。そのため、家族労働力以外の雇用労働力の確保が野菜作拡大のためには必要な課題となる。A地区とB地区の雇用労働力の確保状況を示したもののが表II-4-(1), (2)であり、ほとんど全

表II-4-(1) A地区における雇用労働力の確保状況

農家番号	雇用労働力を必要としている作物・作業	雇用形態	人數	調達地域	関係	調達方法	賃金	評議
A-1	アーティチョーク(飼育)	常時	常時1人、飼育5人	其和 内、地区内	知人、親族、その他 友人、親族	友人に頼む、個人 夫	6,000円/日	不十分
A-2	トマト(飼育)	常時	約210人	木内	友人	520円/時	未足	
A-3	トマト、野菜類	飼育	約200人	志村	夫婦、知人	600円/時	不足	
A-4	トマト、アーティチョーク	飼育	約200人	志村	個人	未	作業による	
A-5	アーティチョーク、アーティチョーク	飼育	約200人	志村	個人	6,000円/日	十分	
A-6	水耕栽培	飼育	約100人	岩内	個人	6,000円/日	不足	
A-7	アーティチョーク、水耕	飼育	約100人以上	岩内	農家の方、知人	6,000円/日	不足	
A-8	水耕	飼育	約15ヶ月	木内	個人	未	未	
A-9	水耕、供給	飼育	約50人	其和	親戚、他 夫	未	未	
A-10	トマト、水耕各種作業	臨時	計算不能	木内	未	550円/時	不足	
A-11	トマト、水耕	臨時	単価1回～50日	岩内	未	6,000円/日	まあまあ	
A-12	全て	常時	常時1人	志村	知人	6,000円/日	十分	
A-13	なし							
A-14	トマト、アーティチョークの植付	栽培	約250人	志村	知人	未	しきたない	
A-15	人手ではいる	未	未	其和	農家、知人	6,000円/日	不足	
A-16	全て	常時	常時2人	志村	個人	600円/時	不足	
A-17	植付け、整刈り、アーティ	飼育	約1ヶ月の約25人	道	親戚	未	未	
A-18	アーティチョーク	飼育	約6人	志村	個人	6,000円/日	もう少し	
A-19	トマト、水耕、貯蔵	栽培+手間替	約25人～半間替	志村	農家	6,000円/日	今年は不足	
A-20	トマト	飼育	約20人	其和	個人	6,000円/日	不足	
A-21	なし							

注1) 農家の聞き取り調査より作成。

2) 【未】は済否未定である。

3) 農家番号は表II-1-(1)と同様である。

表II-4-(2) B地区における雇用労働力の確保状況

農家番号	雇用労働力を必要としている作物・作業	雇用形態	人數	調達地域	関係	調達方法	賃金	評議
B-1	なし	臨時	約260人	岩内	個人	個人	3,500～6,000円/日	現状ではない
B-2	アーティ	栽培	約22人	近所	友人	未	6,000～6,200円/日	十分
B-3	水耕栽培、耕作物全般	栽培	約32人	近所	友人	未	6,300～8,800円/日	不足
B-4	アーティ	栽培	1日7～310日	志村	個人	6,000～6,000円/日	不足	
B-5	アーティ	栽培	約40～50人	岩内	個人、親戚	未	6,000～7,000円/日	なんとか
B-6	アーティ、アート	栽培	約60人	岩内	未	農吉農の個人	6,000～7,000円/日	なんとか
B-7	アーティ、秋大根	栽培	1日1.5人×1年	志村	農吉農	未	6,000円/月	未
B-8	水耕、アーティ	栽培	約65人	近所～小串	農家、アーティの妻	未	6,000～7,000円/日	かなり不足
B-9	アーティ	栽培	約80人	志村	個人	6,000円/日	かなり不足	
B-10	アーティの播種、収穫	栽培	約90人	志村	栽培家の方	未	6,000円/日	なんとか
B-11	アーティの分別、水稲育苗	栽培	約100人	木内、岩内、其和	栽培家の方	6,000～8,000円/日	不足	
B-12	耕作機の取扱	栽培	約120人	岩内、其和	栽培家の方	未	未	十分
B-13	アーティの分別、アート	栽培	約125人	近所	栽培家の方	6,300～6,500円/日	十分	
B-14	アーティ、アート	栽培	約93人	岩内	未	6,300～6,500円/日	不足	
B-15	水耕、アーティ	栽培	12日、約16人	近所	組、個人	6,000～10,000円/日	不定	
B-16	なし							
B-17	水耕田植	栽培	2人・2日	近所	個人	6,200円/日	十分	
B-18	アーティ	手間替	6人	農家	未	手間替え	不十分	
B-19	アーティ	栽培	約35人	岩内	親戚	5,300円/日	やや不足	
B-20	アーティ、アーティ	未	約28人	近所、岩内	未	6,000円/日	未	
B-21	水耕	栽培	1人?	未	未	未	未	
B-22	アーティ、アーティ	手間替・栽培	5～6～7～8週間	近所	親戚	5,500～6,000円/日	や分	
B-23	アーティ	栽培	少々	未	未	未	未	
B-24	アーティその他	手間替	20～23人	農家	農家	600円/時	十分	
B-25	田植え	未	不明	其和	農家、知人	6,200～6,000円/日	それ相応	
B-26	水耕	手間替	15人	近所	農家、知人	6,000円/日	未	
B-27	なし							
B-28	アーティ、アーティ	栽培	約45人	近所	栽培家	個人	未	未
B-29	水耕							
B-30	なし							

注1) 表II-4-(1)の注と同様であり、農家番号は表II-1-(2)と同様である。

階層の農家で雇用を入れていることが確認できる。

A地区においては、メロン栽培の作業を中心としてほとんど全階層の農家が雇用を入れている。雇用形態は臨時雇用が中心であり、やはり経営規模が大きい農家ほど雇用人数も大きい。雇用労働力の調達地域は近所や共和町内で調達している農家が多いが、隣町である岩内町や泊村、または俱知安町などで調達している農家もみられる。調達方法は個人的に行うか、友人に頼む方法が一般的であるが、一部A-6、A-10、A-11の農家では、親方や組頭に依頼するという調達方法を用いている。これは「組」と呼ばれる組織が共和町や岩内町に組織されているためであり、A-11の農家では、人夫1人につき手数料を350円支払って人夫集めを依頼している。しかし、近年は人夫の確保が困難であるため、実際には500円～600円分位の手数料を支払って人夫の確保を頼んでいるのが実状のことである。給料は日給では6,000円以上、時給では520円以上である。また、雇用の確保が十分に行われていると判断している農家は3戸のみであり、との農家では不足していると判断しており、不十分ではあるがなんとか現状で間に合わせているという状況である。

B地区は、馬鈴薯やスイートコーンの作業を中心として、やはりほとんど全階層の農家が雇用を入れている。しかし、A地区にみられたメロン栽培作業とは異なり、臨時の性格がより強く、雇用日数が少ないために、延べ人数ではA地区よりも少ない。調達地域はA地区と同様に近所や共和町内、隣町である岩内町や仁木町が大多数であるが、一部余市町や小樽市という比較的遠距離から調達を行っている農家もみられる。調達方法もA地区と同様であり、個人で行うか「組」に依頼して人夫を確保している。B地区では4戸の農家が、「組」に人夫の確保を依頼しているが、B-11の農家では人夫1人について380円の手数料を支払っている。給料はA地区に比べて幅があり、日給では5,200円から7,000円くらいが一般である。また、雇用の確保が十分になされていると評価している農家は6戸のみであり、A地区同様に不足しあるが、なんとかやりくりを行っているというのが実状である。

以上のように、A地区とB地区双方とも雇用の確保は十分に行えているとは言えない状況である。しかも、今後は雇用労働力の確保はますます困難になることが予想されており、雇用労働力に依存した野菜作の拡大は難しいのではないかと思われる。また、馬鈴薯やスイートコーンが庭先選別になっているために多くの雇用労働力を必要としていると指摘した農家もみられた。このことは、後に指摘するが、農協の野菜栽培拡大戦略の一環として、農協が選果作業を受け持つ共選体制の確立も必要とされることを示唆しているのではないかと思われる。

### (3) 地力対策

次に、野菜作の振興の上で1つの大きな課題となる、地力対策の点について現状での農家の対策について検討する。管内農業は第1章で指摘されたように、畜産物の生産は概めて少なく、管内で堆肥を確保するということは困難である。しかし、中には独自に堆肥の

確保を行っている農家もある。その堆肥の確保状況と輪作体系を農家がどの様に行っているかを示したもののが表II-5-(1), (2)である。

表II-5-(1) A地区における輪作体系と堆肥の確保状況

農家番号	輪作体系	堆肥の確保またはそれに代わる方法
A-1	アレキ→小麦・大豆→甘藷→豆2→野菜(長芋は4年1作) 田畠耕換?	いなわら、畠農、耕作
A-2	田: 小麦2作→豆2作, 畑: 豆芽→アサガホ→南瓜→甘藷→スイカ	積丹から堆肥
A-3	アレキ→豆2→豆2→豆2→小豆(実際は?)	やってみない
A-4	未	疑問で植う
A-5	理想: ガレキ(甘藷)小麥→豆→豆→豆, 豆芽4年操作	いなわら、畠農
A-6	田畠耕換	未
A-7	田: 畑:豆2→豆2→小麦→豆2 畑:アサガホ→スイカ→小麦	積丹から牛糞施肥(畠農)
A-8	未	未
A-9	豆2年連作, 一部田畠耕換?	畠農, わら
A-10	未	堆肥で植う
A-11	アレキ→豆2, または豆2の後に小麦3年は豆2→豆2の耕換耕換? 豆年度大豆	あたに自家用わら
A-12	豆2作→緑肥(燕麦)→大豆, 豆芽→豆2	堆肥1年
A-13	アレキ→豆2→小麦, 小豆(3年1作)	未
A-14	田: 豆2→豆2, 畑: 未→豆2→南瓜	疑問のわら
A-15	小麦→豆2→豆2→豆2→綠肥(理想はアレキをも入れる)	いなわら
A-16	未	わら
A-17	アレキ→豆2→南瓜→小豆	綠肥で植う
A-18	アレキ→豆2→豆2→小豆	未
A-19	畠: 豆芽→豆2→金時, 未→豆2 畑: 水稲→豆2→燕麦(田畠耕換?)	綠肥, いなわら, 田畠
A-20	未	堆肥, 田畠耕換
A-21	輪作田2枚: アレキ→豆2の換り返し	堆肥で植う

注1) 農家の聞き取り調査より作成。  
2) 【未】は調査未了の意味である。  
3) 農業番号は表II-1-(1)と同様である。

表II-5-(2) B地区における輪作体系と堆肥の確保状況

農家番号	輪作体系	堆肥の確保またはそれに代わる方法
B-1	アレキ→豆2→豆2→小麦	省内の農農家わらと交換
B-2	アレキ→小麦→豆2	豆2の後畠農
B-3	アレキ→豆2→豆2→小麦→小豆	近所の養豚所, 緑肥
B-4	アレキ→小麦(燕麦)→南瓜→甜菜→豆2	自家いなわら
B-5	アレキ→小麦→南瓜→豆2, やり始めたばかり	燕麦
B-6	アレキ→小麦→豆2, 小豆と豆2の後に豆2を入れる	田: いなわら, 畑: 畠農
B-7	アレキ→小麦(燕麦)→豆2→豆2→小麦	いなわら
B-8	アレキ→(燕麦)→豆2→小麦→(燕麦)	綠肥を農場の周囲で
B-9	アレキ→豆2→小麦→豆2	堆肥
B-10	アレキ→小麦, 南瓜→緑肥→豆2, 畠肥を必ず1,5ha入れる	豆2の益
B-11	畠農にでているため労力的にどうだ	燕麦
B-12	アレキ→小麦→豆2→甜菜, アレキ→大豆→甜菜	畠農, 3年前耕原から
B-13	アレキ→豆2→豆2→小麦	いなわら, 畠農
B-14	アレキ→豆2→豆2→甜菜	畠農の有機肥料, 畠農
B-15	アレキ→豆2→豆2→小麦	未
B-16	アレキ→(畠農)豆2→豆2→小麦	綠肥, 耕作
B-17	田: アレキ, 畠農→豆2→(燕麦)→小麦→豆2→豆2 畠は小麦の後田に	燕麦, いなわら
B-18	未	豆2, 小麦, いなわら
B-19	アレキ→豆2→豆2→甜菜→小麦	豆2, 小麦, いなわら
B-20	アレキ→豆2→豆2→小麦	燕麦
B-21	アレキ→小麦→(3年前は)豆2	わら
B-22	アレキ→豆2(燕麦すきこみ)→豆2→豆2→小麦	疑問のみ
B-23	未	未
B-24	アレキ→豆2→豆2→小麦	豆2, 小麦, いなわら
B-25	アレキ→小麦→南瓜→豆2	豆2, 小麦, いなわら
B-26	アレキ→小麦→南瓜→豆2	燕麦
B-27	未	いなわら
B-28	アレキ→豆2→豆2→小麦→豆2	堆肥
B-29	畠: アレキ→小麦→豆2→豆2→南瓜 (7kg/kgのため)	綠肥, 小麦, 畠農, 7kg/kgは飼料手間がない
B-30	アレキ, 南瓜→豆類を交互に	

注1) 表II-5-(1)の注と同様であり、農家番号は表II-1-(2)と同様である。

A地区では、家畜の糞尿による厩肥の確保を行っている農家は、A-2とA-7の2戸であり、これらの農家は独自に積丹町から牛の厩肥を購入している。A-7農家では年間100t、26万円で購入しているがそれでも足りないという状況である。これら2戸の農家以

外は、稲わらや緑肥で堆肥の絶対的な不足を補っている。A地区ではメロンの栽培が多くみられるが、夏から秋の収穫後は、その圃場に燕麦を播種して、秋に緑肥としてすき込むという対策をとっている。また、A地区では一部田畠輪換を行っている農家もみられるが、輪換の1年目は、畠から田にすると平らにすることが困難であり、また逆に田から畠にすると土がゴロゴロしてしまうなどの技術的な問題点もあり、一般に普及することは難しいとみられている。

B地区で堆厩肥の確保を行っている農家は3戸ほどであり、A地区同様にきわめて少ない。B-1の農家では岩内の酪農家と、稲わらと厩肥を交換して年間300tもの厩肥を確保しており、十分な量であるということである。B-3農家は近所の養豚場から厩肥を得ているが、まだまだ不足しており、また厩肥の置き場も確保できていないということである。他の農家は厩肥が十分に確保されていないため、馬鈴薯→小麦→スイートコーンあるいは、馬鈴薯→スイートコーン→小麦の輪作体系の徹底や緑肥のすき込みで補っている。B地区は、緑肥で十分であると答える農家も多く存するが、どちらかというと堆厩肥の確保は無理であるとあきらめている中の緑肥対応のようである。

このように、現在の地力対策は、緑肥に対する農協の補助はみられるが、堆厩肥の確保などは農家の独自な対応となっているのが現状である。もちろん農家は地力対策の必要性を当然認識しており、堆肥が簡単に確保できるならば投入したいという意向をもっている。しかし、個人で家畜を導入しようという意向はみられない。そのため、堆厩肥の確保に関しては農協への要望が強い点であった。その地力対策は、今後野菜作を振興していく上での1つの課題となるであろう。

### 3) 小括

以上のように、管内農業では水稻作へのこだわりを捨てきれない状況ではあるが、野菜作は確実に農家に浸透してきている。しかし、今後野菜産地を形成していく上での重要な課題である作目選択や雇用労働力の確保、地力対策については農家の段階に任せられている面が非常に多い。管内農業に本格的に野菜作が導入されてまだ日が浅いために、現状で品目を絞った野菜作振興の対策を図ることは困難であるかもしれない。しかし、農家は少しでも収益性が高い作目の選択に必死になっているのであり、現状では農家の出荷先は農協ではあるが、だからといってそれに安住していると、農家の方で独自に業者と結び付くなどの行動が起こらないとも限らない気質が、今日では管内の農家には見られつつある。すなわち、1992年産の米における農家の販売行動のように、積極的に業者と結び付くことが、青果物についても起こるかもしれない。そのため、早期に野菜産地形成の青写真を農協は描く必要があるのではないかと思われる。この野菜作の振興と産地形成の点については、第III章において、農協の野菜販売体制の課題として、そこで述べることにする。

## 第III章 前田農協の事業展開と野菜販売の展望

第I章でも述べたように、管内農業の戦後の農業展開は食料増産期から稲作生産調整期までは稲作拡張期であった。その期間は開拓、造田による水田化が進められ、水稻作付面積は1950年の1,287haから1970年には1,714haへと拡大してきた。その結果、水稻單作化の傾向を強めてきた。管内農業は稲作の生産性も高いため、米の価格が相対的に高価格であった期間は、農家経済的にも有利な展開をしてきた。また水稻生産調整後もその転作率は低く、1975年は7.3%、1980年は10.7%、1985年は15.4%、1990年で20.8%と徐々に増加してきてはいるが、道内においては低く推移してきたといえる。しかし、近年の米価は据置から引き下げへという動向を示し、その結果水稻中心の農業展開からの脱却が大きな課題となってきた。そして、管内農業においても青果物の導入が急速に進みつつある。

本章では、以上のような過程を経てきた管内農業の展開を踏まえ、前田農協の事業展開について分析する。分析の方法としては、道南の他の農協との比較分析を行う。対象とする他の農協は、共和町以南の日本海沿岸において、1990事業年度で農産物販売取扱高が20億円を越える農協である発足農協、蘭越町農協、北桧山町農協、今金町農協、厚沢部町農協と渡島地方の渡島大野農協、七飯農協である。これらの農協は、いずれも水稻生産調整までは水稻を中心とした農業展開を行ってきた地域を基盤としている。そして、生産調整以降の展開において異なった対応がみられた農協である。

### 第1節 前田農協の事業展開

前田農協は、水稻中心の農業展開を行ってきた地域農業に規定された販売事業の展開をしてきた。すなわち、水稻生産調整が始まる1970年までは販売取扱高に占める水稻の割合は70%を越えており、生産調整後も1975年に80.8%とさらに水稻の比重を高めている。その後、1980年の冷害年においても60%の比重を占め、1985年に至るまで販売額の60%以上が水稻であるという、まさに米農協であったといえる。

また正組合員戸数は、1960年の633戸から1990年には408戸と約35%減少している。一方准組合員は1960年の63人+2団体から、1990年には99人+17団体へと増加してきているが、特に急激な増加を示してはいない。購買事業においても生産資材と生活資材の割合は、およそ8:2で1960年より推移してきている。このように、正組合員の比率の高さや生産資材の比率の高さからして、純農村的な農協であるといえる。

以下では、財務関係、販売・購買事業、事業利益構造の面から道南の他の農協と比較分析を試みたものである。

#### 1) 財務動向

前田農協の財務動向を示したものが表III-1である。まず、前田農協の動向としては

表III-1 前田農協の財務構造

	正組合員戸数	准組合員個人团体	受託 貸付金						貯貸率(A)	貯貸率(B)	正組合員1戸当たり		
			預金	貸付金	貯金	借入金	資金	受託資			貸付額	貯金額	
1960年	633	63 2	169	87	271	15		87	32.0	32.0	137	137	428
1965年	574	61 1	516	165	624	83		166	26.3	26.5	288	288	1,087
1970年	530	83 4	1,134	683	1,167	663		683	58.5	58.5	1,280	1,280	2,202
1975年	490	89 8	2,120	1,081	2,273	528		1,081	39.0	39.0	2,296	2,296	5,658
1980年	471	93 18	3,976	1,532	4,474	1,124	1,441	2,972	34.2	66.4	3,252	6,311	9,499
1985年	447	88 16	4,655	1,619	5,684	590	2,110	3,729	28.5	65.6	3,622	8,343	12,716
1988年	413	89 15	5,281	1,346	6,104	393	1,994	3,340	22.1	54.7	3,259	8,088	14,780
1989年	415	89 16	5,314	1,151	6,256	159	1,985	3,136	18.4	50.1	2,774	7,557	15,074
1990年	408	99 17	6,415	1,106	6,820	695	1,959	3,066	16.2	45.0	2,712	7,514	16,715

注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

2) 金額の単位は百万円であり、正組合員1戸当たりの金額は千円である。

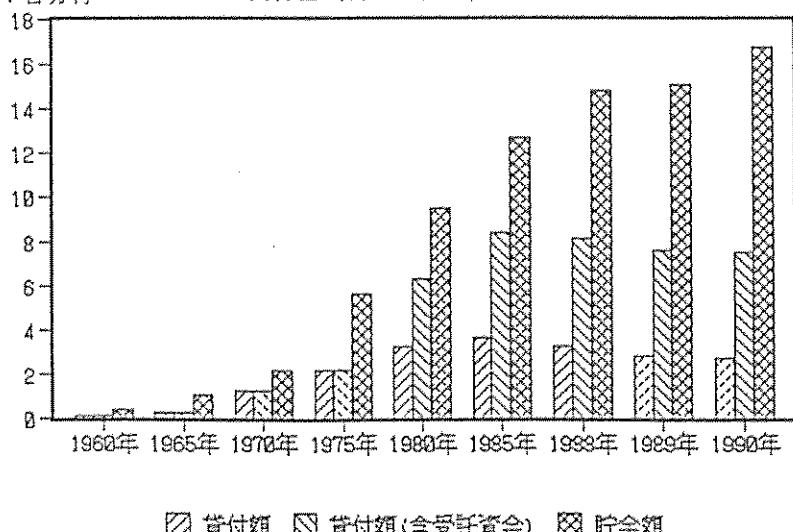
3) 貯貸率(A)は、〔貸付金／貯金〕であり、貯貸率(B)は〔(貸付金+受託資金)／貯金〕である。

4) 組合員一戸当たりの欄で、貸付+受託あるのは、貸付金+受託資金である。

貸付金が1985年をピークに減少しており、正組合員1戸当たり貸付金も1985年の362.2万円から1990年には271.2万円へと減少してきている。一方、貯金額は年々増加してきており、正組合員1戸当たりでは1980年の949.9万円から1990年には1,671.5万円へと大きく増加している(図III-1参照)。

図III-1 前田農協の正組合員一戸当たりの貸付金、

単位：百万円 貸付金(含受託資金)、貯金額動向



注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

このような貯金額の増加に対して、貸付金は前述のように減少してきているわけであり、当然貯貸率も低くなっている。すなわち、前田農協の貯貸率は1970年の58.5%をピー

クとして年々減少しており、1990年においては16.2%にまで減少した。この動向は、全道的な動向と同様であるが、全道では1970年の85.3%から1990年の39.6%の減少であることと比較すると前田農協の貯貸率はかなり低いことが確認できる。前田農協において、このように貯貸率が低位に推移してきた要因としては、水稻単作地帯として比較的優位な生産力を基礎にして、農家の経営が安定していたことが考えられる。またアンケートの結果においても示されたように、家計費を抑えるという農家の行動やあまり新たなものへ投資を行わないという気質も関係しているものと思われる。また、受託資金の動向は、近年減少してきているが、農協の貸付金よりも減少のペースが遅いため、今日では農協貸付金対受託資金の割合は、3：7にまでなっており、農家の借入れは、受託資金にその比重がおかれています。

また、農家経済の動向を示す組勘収支によると、農家の支出の中で資金の返済にあてている割合は1988事業年度では12.2%であったが、その後1989事業年度には9.7%、1990事業年度には6.4%、そして1991事業年度では5.7%へと減少している。このことから、管内の農家全体としてみた場合では、農家経済にしめる負債額は減少してきているとみるとできる。とはいえ、基盤整備にともなう農家の負担金は、今日では一部の地区において農家経済を脅かすまでになっている。そのため、負債問題が解決されたとはいえないであろう。

次に、他の農協の財務状況であるが、預金、貸付金、貯金、借入金のおおまかな動向は他の農協も同様である。すなわち、貸付金と借入金は1970年代から1980年前半をピークに減少しており、預金と貯金は年々増加している。

発足農協は、前田農協と同様に准組合員の比率は少なく、純農村的性格をもっている。発足農協の貸付金は1980年にピークがあり、正組合員1戸当りの貸付額も640.9万円と前田農協のピークにみられた金額より2倍近い数字である。貯貸率も同年に87.5%ともっとも高くなっている。この時期に、このような高い貸付が行われた要因は、後述するように発足農協においてスイカを中心として、メロンなどの施設野菜が急速に農家に導入されたためと思われる。その後の発足農協は貯金を急速に伸ばしており、1960年代から1980年ころまでは前田農協管内の農家よりも大きく下回っていた1戸当り貯金額も、1990年では1,725.0万円となり前田農協よりも多くなっている。

蘭越町農協は近年においても貸付金が多く、正組合員1戸当りの貸付金額は1990年で606.9万円、貯貸率も43.6%と分析対象の8農協ではもっとも高い値である。北桧山農協は、近年准組合員の比率が急増しており、1990年においては正組合員戸数の3倍強の准組合員を有している。そのため、正組合員1戸当りでは貯金額は分析対象の8農協の中で最高であるが、これは准組合員に依存する割合も相当あるものと思われるため、これをもって貯金が多いとは言えないであろう。今金町農協も近年准組合員の比率が急増しており、1980年代後半には正組合員戸数よりも多くなっている。今金町農協と北桧山農協は財務動向もきわめて似ている展開を示している。

厚沢部町農協は、早くから准組合員が比較的多かった。しかし、その後特に急増するようなことはなく、正組合員戸数と同程度の人数である。厚沢部町農協は、1990年でも貯貸率が35.4%であり、分析対象の8農協の中では蘭越町農協に次ぐ高さである。また、正組合員1戸当たり貸付額も490.5万円と蘭越町農協に次ぐ値である。厚沢部町も近年急速に青果物の導入が行われており、大根を中心とした畑作的な野菜から、ホウレンソウなどの施設野菜も近年急増しているため、農家の貸出金も多くなっているのではないかと考えられる。

渡島支庁の渡島大野農協と七飯町農協は函館の近郊である。渡島大野農協は准組合員数は特に多くなく推移してきたが、七飯町農協は1970年代後半より准組合員数が急増してきている。これら2農協では正・准を合わせた組合員数が多いことにもよるが、貯金総額は他の農協よりも大きい値である。

以上のことから、前田農協は正組合員の比率が発足農協、渡島大野農協について高く、相対的にも純農村的農協であるといえる。また、組合員の貯金額は他の農協と比較して多く、特に1960年代では他よりも2倍から4倍もの貯金額であり、相対的に優位な農家経営を行ってきたのではないかと考えられる。このような相対的に貯金額が多い傾向は、近年においても同様であるが、同じ純農村的性格の発足農協に1990年では追い越されており、相対的な優位な構造は変化してきている。さらに、貸付金が少ないという状況も1960年代から続いており、近年その傾向を強めており、貸出金利による信用事業の収益確保はさらに困難になってきているのではないかと思われる。

## 2) 販売・購買事業動向

次に、前田農協の販売と購買事業の動向を示したものが表III-2-(1)である。前田農協

表III-2-(1) 前田農協の販売・購買事業動向

正組合員戸数	販売品目別販売額					販売金額合計	購買供給額 生産生活資材	購買金額合計	正組合員1戸当り				
	米	麦	豆類	青果	畜産物				販売額うち米	生産資材			
1960年	633	240	17	4	35	1	337	109	32	141	532	379	172
1965年	574	498	6	30	24	32	654	204	56	261	1,139	867	356
1970年	539	663	4	56	88	81	940	422	89	512	1,774	1,251	797
1975年	490	1,682	30	75	147	109	2,057	958	150	1,109	4,198	3,391	1,956
1980年	471	1,718	202	60	544	153	2,769	1,446	302	1,747	5,878	3,641	3,069
1985年	447	2,155	185	43	785	131	3,282	1,116	379	1,497	7,566	4,821	2,496
1988年	413	1,369	185	19	1,261	58	2,992	1,009	339	1,348	7,244	3,293	2,444
1989年	415	1,389	189	21	1,134	51	2,962	1,073	366	1,379	7,136	3,372	2,585
1990年	408	1,345	135	38	1,445	51	3,182	1,202	339	1,541	7,798	3,296	2,947
1960年	71.2	5.1	1.2	10.5	0.3	100.0	77.5	22.5	100.0	13	11	9	
1965年	76.2	6.9	4.6	3.7	4.9	100.0	78.4	21.6	100.0	27	26	18	
1970年	70.5	6.4	6.0	9.4	8.6	100.0	82.5	17.5	100.0	42	37	41	
1975年	89.8	1.5	3.7	7.1	5.3	100.0	86.4	13.6	100.0	109	100	100	
1980年	61.9	7.3	2.2	19.6	5.5	100.0	82.7	17.3	100.0	140	107	157	
1985年	63.7	5.5	1.3	22.6	3.9	100.0	74.7	25.3	100.0	180	142	128	
1988年	45.5	6.2	0.6	42.2	1.0	100.0	74.9	25.1	100.0	173	97	125	
1989年	47.3	6.7	0.7	38.3	1.7	100.0	77.8	22.2	100.0	170	99	132	
1990年	42.3	4.3	1.2	45.4	1.6	100.0	78.0	22.0	100.0	186	97	151	

注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

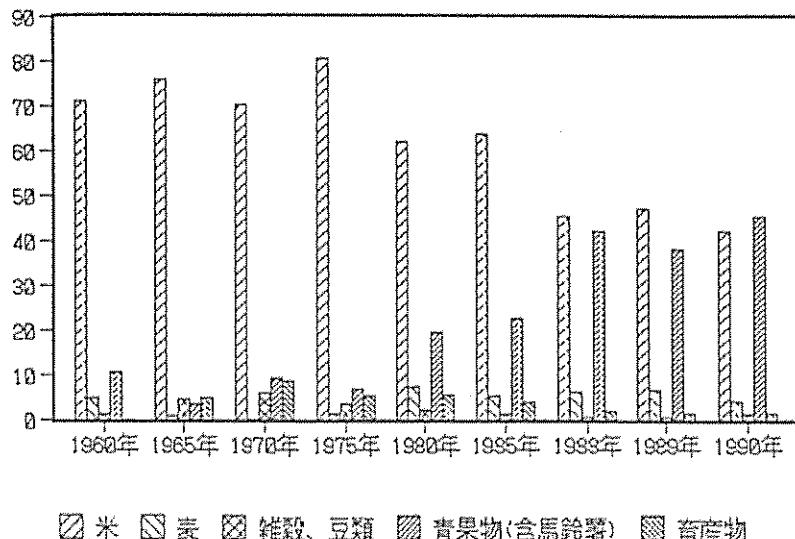
2) 上段の金額の単位は百万円であり、組合員1戸当り金額は千円である。下段の単位は、正組員1戸当りの欄を除いて%とある。

3) 正組合員1戸当りの欄の下段は、1975年を100とした時の上段金額の推移である。

4) 青果物には、馬鈴薯(畳原用、生食用、種子用みな)を含む。

の販売事業動向は近年まで水稻中心であり、1985年でも販売高に占める水稻の割合は63.7%である。その後、減反の強化と青果物の伸張により1980年代後半になると急速に水稻の販売割合は減少して50%を割り込み、1990年においては42.3%まで減少した。一方馬鈴薯を含む青果物の販売割合は1965年から1980年まで10%以下であり、特に大きな割合は示していない。しかし、減反が強化されてくる1980年代になると急速に青果物の販売高が増加して、1980年代後半には10億円を越えて、割合においても1990年では水稻を上回る45.4%を示すに至っている。また畜産は1970年に8.6%の販売割合を示した後は徐々に割合は減少しており、1990年では1.6%にすぎない（図III-2参照）。このように、前田農協は長年水稻

図III-2 前田農協の部門別販売割合動向  
単位：%



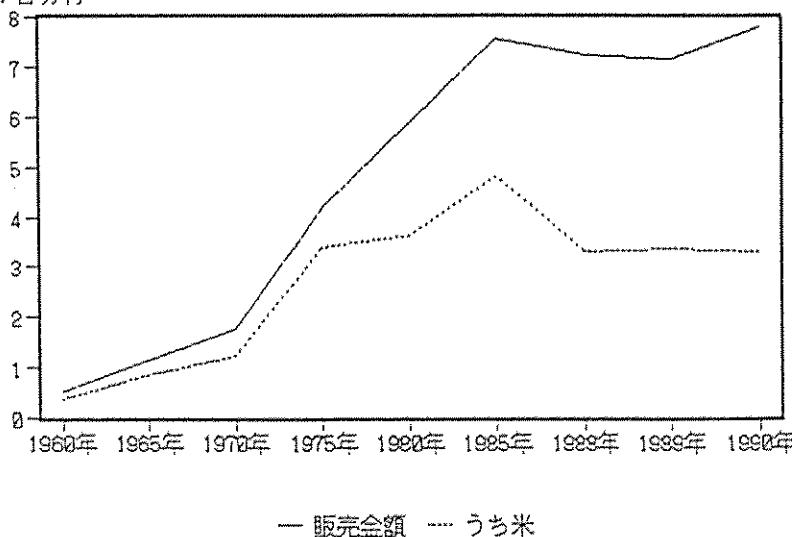
注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

中心の販売対応を行ってきたが、1980年代後半になり急速に青果物が伸張してきているのである。

次に、農家1戸当たりの販売額の動向をみてみる。正組合員1戸当たりの販売額は1985年まで急速に伸張したが、1980年代後半になりやや横ばいである。このことは、販売割合においては青果物の割合は水稻を上回るまでに至ったが、絶対額として農家の販売額を大きく変えるほどではないということであり、水稻依存からの脱却がスムーズに行われたとはいがたい状況である。つまり、米価の動向に農家の販売額の動向も大きく左右されているのである。正組合員一戸当たりの水稻販売額は、1975年の339.1万円から1985年には482.1万円まで上昇したが、その後低迷しており、1990年でも329.6万円と1975年よりも少なくなっている（図III-3参照）。そのため、今後の農家の販売収入の増加は、水稻以外の農畜産

図III-3 前田農協正組合員一戸当りの販売高動向

単位：百万円



注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

物にもとめられるところである。

購買面については、生産資材と生活資材の割合は1960年よりおよそ8:2であり、正組合員の比率の高さに比例して生産資材中心の展開である。しかし、近年の正組合員1戸当たりの生産資材供給高は伸び悩んでいるのが現状である。

発足農協の販売と購買事業の動向を示したものが表III-2-(2)発足農協も1970年の水稲

表III-2-(2) 発足農協の販売・購買事業動向

正組合員戸数	販売品目別販売額					販売金額	購買供給額	購買金額	正組合員1戸当り				
	米	麦	豆類	青果	畜産物		販売額	うち米	生産資材	販売額	うち米	生産資材	
1960年	453	123	4	36	0	1	173	74	8	81	381	271	163
1965年	433	304	2	8	10	5	427	125	42	167	986	702	288
1970年	409	474	0	34	149	23	721	216	74	239	1,502	1,185	539
1975年	368	962	2	45	542	22	1,624	701	189	833	4,414	2,614	1,805
1980年	340	859	93	20	939		2,174	1,176	217	1,392	6,395	2,850	3,488
1985年	312	1,250	117	25	1,880		3,322	1,234	375	1,699	10,649	4,005	3,956
1988年	286	925	124	14	1,786		2,909	1,023	239	1,268	10,170	3,233	3,587
1989年	281	932	119	20	2,120		3,237	972	239	1,211	11,521	3,317	3,457
1990年	267	887	99	17	2,506		3,553	1,225	238	1,463	13,308	3,323	4,590
1960年	71.1	2.3	20.7	0.0	0.4		100.0	90.6	9.4	100.0	9	10	9
1965年	71.1	0.5	2.0	2.5	1.1		100.0	74.9	25.1	100.0	22	27	15
1970年	65.7	0.0	4.7	26.7	3.5		100.0	74.4	23.6	100.0	41	45	28
1975年	59.2	0.2	2.8	33.4	1.3		100.0	78.8	21.2	100.0	100	100	100
1980年	44.6	4.3	0.9	43.1	0.0		100.0	84.5	15.5	100.0	143	109	182
1985年	37.6	3.5	0.8	86.6	0.0		100.0	76.7	23.3	100.0	241	153	208
1988年	31.8	4.3	0.5	61.8	0.0		100.0	81.2	18.8	100.0	230	124	189
1989年	28.8	3.7	0.6	65.5	0.0		100.0	80.2	19.8	100.0	261	127	182
1990年	25.0	2.8	0.5	70.5	0.0		100.0	83.7	16.3	100.0	301	127	241

注1) 表III-2-(1)の注)と同様である。

生産調整までは、水稻中心の販売体制であった。しかし、水稻の販売割合が65.7%を占めていた1970年時点ですでに青果物への取り組みが開始されており、青果物の販売割合は、1965年の2.5%から1970年には20.7%と急成長をしていた。その後の展開は、前田農協よりも10年ほど早く青果物を中心とした販売体制を構築しており、1980年で販売高に占める水稻の割合44.6%に対して青果物は45.1%であり青果物中心の販売体制に移行している。1990年では水稻25.0%に対して青果物70.5%にまで至っている。その結果、正組合員1戸当たり販売高は近年も増加しており、1990年では1,330.8万円であり、分析対象の8農協ではトップである。一方、畜産物に関しては前田農協と同様に販売に占める割合は極めて少なく、近年は皆無である。また、購買面は前田農協と同様に生産資材中心の展開であり、前田農協よりもさらに生産資材の比率が高い。その供給高は近年でも依然伸張傾向にあり、正組合員1戸当たり供給額は前田農協が停滞的である1980年代においても、1980年の345.9万円から459.0万円へと100万円以上増加している。この要因は、施設野菜の急増による農家の資材購入によるものと推測される。

蘭越町農協は水稻中心の販売対応であり、1990年においても水稻の販売割合は78.5%の割合を占めており、水稻生産調整後も大きな変化はみられていない。青果物の割合は10%前後であり、現状では大きな割合とはいえない。畜産物も同様である。そのため、蘭越町農協は今日でも水稻中心の販売展開を行っている農協といえる。しかし、1980年代後半になり、米価の引き下げや据置により水稻だけでは農家の販売額を増加させることは困難にならきていることは、正組合員1戸当たりの水稻の販売額が1985年以降横ばいであることからも読み取れる。購買については、前田農協や発足農協よりも准組合員の割合が高いことから、生活資材の割合が1990年で36.3%とやや高い割合を示している。

北桧山農協は、やはり以前は水稻中心の販売体制であった。その割合は1985年まで50%を越えていたが、その後1980年代後半は40%前後まで水稻販売の割合は減少している。北桧山農協は水稻に変わり畜産物が近年その割合を伸張してきており、1990年では32.3%にまで至っている。また、青果物も15%前後まで占めるようになってきており、1992年より同じ北桧山町における若松農協と青果物の販売面における共同として、統一ブランド「野菜突撃隊」を設けて青果物販売も進めていく体制を整えている。また、購買面では准組合員の割合が分析対象の8農協の中で最も高いため、購買事業における生活資材の割合も40%近くと最も高い割合を示している。

今金町農協は北桧山町農協と同様な販売展開を示している。水稻の販売割合が40%より少なくなった1980年代後半には、青果物や畜産物がその割合を20%前後に伸張してきている。その結果、販売総額は近年も増加しており、1990年では50億円に達している。購買面は、北桧山町農協と同様に准組合員の割合が高いため、生活資材の割合は相対的に高い。

厚沢部町農協は、1975年までは水稻の割合が60%を越える水稻中心の販売体制であった。その後1980年代にはいると青果物の割合が急速に増加してきて、近年は青果物の販売割合

が50%前後まで増加してきた。これは、以前よりメークイーンの産地であったことに加えて、1980年代後半より大根の作付が急増して、近年は施設野菜も広範に導入されてきているためによる。その結果、正組合員1戸当たりの販売高も1990年では741.2万円にまで増加してきており、前田農協と同程度まで伸張してきた。一方、畜産物の販売は、酪農が展開していた1960年代は10%以上の割合を占めていたが、徐々に少くなり近年は1%程度にすぎない。しかし、野菜産地形成に必要とされる堆肥の供給のために、和牛導入農家に対して町が助成を行ったり、一戸当たり数百頭となる雪印の預託牛を導入する農家が近年見られるようになってきている。

渡島大野農協も他と同様に1975年までは水稻中心であったが、1980年代になり青果物の販売割合が急速に増加してきた。七飯町農協は1975年までは水稻の販売割合が50%以上であるが、同時に青果物や畜産物も20%前後の割合を占めていたため、比較的早くから水稻単作の構造は脱却していた。そのため、渡島支庁の水稻作況指数36、平均反収173kgという水稻が大冷害を受けた1980年時、七飯町農協においても水稻の販売額が1975年の6分の1にまで落ち込んだが、青果物と畜産物の販売の増加により、総額としては増加している。七飯町農協は青果物と畜産物が比例して増加している点が、前田農協、発足農協、厚沢部町農協と異なる点である。販売総額は56億5,825万円に達しており、分析対象の8農協の中では最高である。また、准組合員の比率は高いが、購買面においては生活資材の割合はけつして高くはなく、発足農協と同程度の80%以上が生産資材の割合である。

以上のことから、前田農協の販売展開は水稻中心から1980年代後半になって水稻+青果物へ移行してきたが、その対応は道南の野菜先進地である発足農協、厚沢部町農協、七飯町農協などよりは10年近く遅れた対応になっていたことが確認できる。そのため、正組合員一戸当たりの販売額の伸び率の点で、近年停滞的であることは否めない状況である。すなわち、1960年代は圧倒的に優位であった販売額も徐々に他農協に追い付き、追い越されつつある。1975年の正組合員一戸当たり販売額を100とした場合の1990年の値は、前田農協は186であるのに対して、七飯町農協は369、発足農協301、厚沢部町農協238など大きな伸張を示しているのである（図III-4参照）。

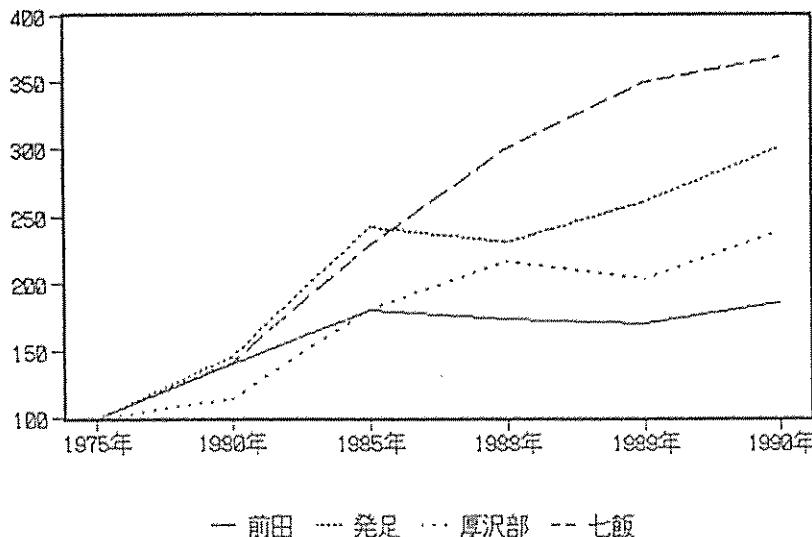
### 3) 事業利益構成と営農指導事業費の構成

前田農協の事業別の事業利益構成を示したのが表III-3である。前田農協は、1990年において信用26.0%、共済18.2%、購買31.1%、販売23.7%、倉庫6.9%、利用0.6%、指導-6.5%という構成である。1980年代後半になってからこの構成比は大きな変化はしていないが、1970年代に比べると、購買部門が10%ほど減少して、逆に共済や販売部門が増加している。

発足農協は前田農協よりも購買で約10%、販売で約4%程高く、逆に信用と共済は約4%ほど低い。また、指導事業のマイナスは-9.6%であり、金額でも比率でも8農協で最も大きなマイナス構成である。

単位：%

図III-4 正組合員一戸当たり販売高の伸長



注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

2) 値は1975年の一戸当たり販売額を100としたものである。

表III-3 前田農協の事業利益動向

	信用	共済	購買	販売	倉庫	加工	利用	宅地	指導	その他	事業総利益
1970年	27,225	7,512	44,177	12,669	14,806		196		-311		196,274
1975年	47,632	17,805	104,623	31,265	18,875		-42		-3,542	-472	216,144
1980年	64,635	42,202	127,813	54,971	38,011		2,229		-13,557	205	316,509
1985年	105,342	63,950	111,928	79,838	12,831		1,778		-15,749	541	360,458
1988年	87,244	68,082	111,834	84,669	32,517		3,094		-19,421		368,019
1989年	98,224	69,182	115,837	83,712	32,470		2,085		-21,340		380,190
1990年	101,850	71,127	121,501	92,849	26,946		2,177		-25,302		391,148
	25.6	7.1	41.6	11.9	13.9	0.0	0.2	0.0	-0.3	0.0	100.0
1975年	22.0	8.2	48.4	14.5	8.7	0.0	0.0	0.0	-1.6	-0.2	100.0
1980年	20.4	13.3	40.4	17.4	12.0	0.0	0.7	0.0	-4.3	0.1	100.0
1985年	29.2	17.7	31.1	22.1	3.6	0.0	0.5	0.0	-4.4	0.2	100.0
1988年	23.7	18.5	30.4	23.0	8.8	0.0	0.8	0.0	-5.3	0.0	100.0
1989年	25.8	18.2	30.5	22.0	8.5	0.0	0.5	0.0	-5.6	0.0	100.0
1990年	26.0	18.2	31.1	23.7	6.9	0.0	0.6	0.0	-6.5	0.0	100.0

注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

2) 上段の単位は千円であり、下段の単位は%である。

蘭越町農協は販売が前田農協や発足農協より10%以上低い値である。北桧山町農協は購買が64.3%と極端に大きな比率を占めており、販売は8.5%と8農協の中で最も低い。今金町農協も北桧山町農協同様に購買部門が58.0%と極端に大きい。また、指導事業のマイナスは8農協の中で最も少なくて-378.7万円であり、-0.4%という構成比である。厚沢部町農協は購買が46.8%と1970年代よりは減少したが今だに大きな比率である。渡島大野農協は信用部門が37.5%と購買部門の33.3%よりも高く、信用と共済部門の合計は52.5%であ

り、分析対象の8農協の中では最も高い構成比である。また、宅地事業も行っており、都市的農協の性格も有している。七飯町農協は前田農協や発足農協と同様の構成比率であり、近年は販売部門が増加している。

また、8農協の指導事業の収支構造を示したものが表III-4である。指導事業の収入は、

表III-4 道南各農協の営農指導事業収支構造（1990事業年度）

農協名	収入額	うち 賦課金	賦課金 比率	支出額	収支差額
前田	19,649	4,797	24.4	44,951	-25,302
発足	24,295	2,880	11.9	59,665	-35,370
蘭越町	16,673	13,729	82.3	37,066	-20,393
北檜山町	27,765	23,798	85.7	37,124	-9,359
今金町	44,776	36,046	80.5	48,563	-3,787
厚沢部町	24,726	18,652	75.4	53,268	-28,542
渡島大野	9,385	7,164	76.3	18,103	-8,718
七飯町	13,083	8,395	64.2	36,065	-22,982

注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

2) 金額の単位は千円であり、賦課金比率は%である。

総合的な事業展開による他事業部門の利益からの補填と農家からの賦課金によるものがある。表III-4からは前田農協と発足農協は指導事業の収入を他事業からの補填で得ていることがわかる。すなわち、前田農協では収入のうち賦課金が占める割合は24.4%であり、発足農協では11.9%である。それに対して、他の6農協では60~85%以上を賦課金によって得ている。このことから、前田農協と発足農協では、指導事業のマイナスは他の事業でカバーするという体制が構築されていることがわかる。

また、支出額は発足農協が最も多い5,966.5万円であり、次いで厚沢部町農協が5,326.8万円である。正組合員1戸当たりでは、やはり発足農協が最も多く22.4万円、次いで前田農協の11.0万円、北檜山町農協10.9万円、厚沢部町農協10.2万円などとなっている（表III-5参照）。このことから発足農協では指導事業に多額の予算を組んでいることが確認され、正組合員1戸当たりの支出額では2位の前田農協の2倍以上である。このことが、スイカを中心とした野菜産地形成に当たって大きな役割を果たした1つの要因ではないかと思われる。しかし、その発足農協においても営農指導員数は統計上ではわずか1人（聞き取りによると実質2人とのこと）であり、決して体制が整っているとは言いがたい。前田農協も2人と極めて少ない。今後野菜産地を形成していく過程では、農協の営農指導・販売体制の確立が重要な課題であり、営農指導と後述する生産部会の事務局が農協にもとめられるところである。そのため、より多くの営農指導関係職員を有する必要性が強まるものと考えられる。

えられる。

表III-5 道南各農協の営農指導員数と組合員対応（1990事業年度）

農協名	正組合員戸数	職員総数	當農指導員	正組合員1戸当たり指導事業支出額
前田	408	47	2	110,174
発足	267	47	1	223,464
蘭越町	629	85	1	58,928
北檜山町	340	96	15	109,188
今金町	602	125	11	80,669
厚沢部町	524	114	15	101,656
渡島大野	897	81	10	20,182
七飯町	743	86	7	48,540

注1) 「農業協同組合要覧」より作成。

2) 正組合員一戸当たり指導事業支出額の単位は円である。

## 第2節 農協の野菜販売体制の確立

前田農協は前述のように、発足農協、厚沢部町農協、七飯町農協に比べると米農協からの脱却が10年近く遅れたが、農家は青果物の導入を進め、農協も青果物の販売体制を整えつつあるのが現状ではないかと考えられる。そこで、本節では青果物の産地形成にとって重要な要素となる農協について、市場対応と生産部会機能の両面について検討を行い、今後青果物販売体制確立のための課題を整理しておく。

### 1) 市場対応

前田農協の青果物販売は、馬鈴薯やグリーンアスパラが古くから行われてきた。その後1970年代中ごろからスイートコーンの取り扱いを開始して、1980年代になるとメロンの販売が多くなってきて、1980年代後半になると各種青果物の販売が行われるようになってくる。前田農協の出荷品目にはみな「ワイス………」という銘柄がある。

その品目別の出荷先別数量と金額を1991事業年度で示したものが表III-6-(1), (2)である。現在1億円を越える作目は馬鈴薯の5億4,529万円、メロン5億702万円、スイートコーン2億6,317万円の3品目である。全体としての市場選択構成は、道外がやや多く53.8%（金額ベースの構成比である。なお以下も同様である）であり道内は46.2%という構成である。しかし、ロットの少ない品目を中心に道内ののみの出荷という品目も、数多くみられる。また、道外出荷とはいって東京近郊が中心であり、道外出荷の68.1%を占めている。東京以外では上越1社、長野1社、金沢1社、名古屋1社、京都1社であり、大阪への出荷

表III-6-(1) 前田農協の市場別青果物販売状況（数量、1991事業年度市場別実績）

出荷先＼品目	馬鈴薯	メロン	スイートコーン	長芋	南瓜	イチゴ	G7スパラ	スイカ	ゴボウ	その他	合計
札幌	35	312	550	95	0	0	15	24	22	98	1,152
道内その他	479	586	433	180	114	44	20	55	17	154	2,081
道内合計	514	899	984	274	114	45	36	78	39	251	3,233
東京近郊	2,813	681	0	67	362	0	0	22	0	0	3,945
金沢	1,212	74	8	36	85	0	0	0	0	0	1,415
名古屋	121	0	0	0	0	0	0	5	0	0	126
京都	593	65	0	59	40	0	0	4	0	0	771
道外その他	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70
道外合計	4,809	820	8	162	496	0	0	31	0	0	6,327
合計	5,323	1,719	992	437	609	45	36	110	39	251	9,560
道内割合	9.7	52.3	99.2	62.8	18.6	100.0	100.0	71.6	100.0	99.9	33.8
うち札幌	6.8	34.8	56.0	34.5	0.0	0.9	43.3	30.4	56.7	38.8	35.6
道外割合	90.3	47.7	0.8	37.2	81.4	0.0	0.0	28.4	0.0	0.1	66.2
うち東京	58.5	83.0	0.0	41.2	73.0			70.4		100.0	62.4
うち金沢	25.2	9.0	100.0	22.4	17.1			0.0		0.0	22.4
うち名古屋	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0			15.4		0.0	2.0
うち京都	12.3	8.0	0.0	36.4	9.9			14.2		0.0	12.2

注1) 前田農協の資料より作成

2) 上段の単位は〔t〕であり、下段は〔%〕である。また、札幌、東京、金沢、名古屋、京都の%は、道内市場合計、あるいは道外市場合計のうち%である。

表III-6-(2) 前田農協の市場別青果物販売状況（金額、1991事業年度市場別実績）

出荷先＼品目	馬鈴薯	メロン	スイートコーン	長芋	南瓜	イチゴ	G7スパラ	スイカ	ゴボウ	その他	合計
札幌	3,553	110,898	150,497	19,278	0	799	12,495	4,879	6,335	9,558	318,198
道内その他	40,177	160,528	110,063	26,375	6,566	29,115	13,184	7,175	3,809	12,490	409,582
道内合計	43,736	271,526	260,560	45,754	6,566	29,913	25,679	11,854	10,145	22,047	727,780
東京近郊	312,616	194,492	0	15,493	48,581	0	0	3,925	0	209	576,316
金沢	114,567	21,184	2,614	7,070	10,662	0	0	0	0	0	156,097
名古屋	11,798	0	0	0	0	0	0	469	0	0	12,265
京都	56,028	19,821	0	11,848	6,322	0	0	595	0	0	94,613
道外その他	6,544	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,544
道外合計	501,549	235,487	2,614	34,411	66,565	0	0	4,990	0	209	845,833
合計	545,285	507,023	263,174	80,164	73,132	29,813	25,679	16,844	10,145	22,256	1,573,615
道内割合	8.0	53.6	99.0	57.1	9.0	100.0	100.0	70.4	100.0	99.1	46.2
うち札幌	8.1	40.9	57.8	42.1	0.0	2.7	48.7	39.5	62.5	43.4	43.7
道外割合	92.0	46.4	1.0	42.9	91.0	0.0	0.0	29.6	0.0	0.9	53.8
うち東京	62.3	82.6	0.0	45.0	74.5			78.7		100.0	68.1
うち金沢	22.8	9.0	100.0	20.5	16.0			0.0		0.0	18.5
うち名古屋	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0			9.4		0.0	1.5
うち京都	11.2	8.4	0.0	34.4	9.5			11.9		0.0	11.2

注1) 前田農協資料より作成。

2) 上段の単位は〔千円〕であり、下段は〔%〕である。また、札幌、東京、金沢、名古屋、京都の%は、道内市場合計、あるいは道外市場合計のうち%である。

はみられていない。この出荷先で注目すべき点は、金沢への出荷が道外出荷の18.5%を占めていて東京以外では1番大きい額になっている。これは、「前田」という名称が、加賀100万石である加賀藩主、前田家に由来するため、石川県では前田産ということで需要が大きいことによるものである。このように、全国市場対応ではあるが、まだまだロットが少ないために完全に全国市場対応が行えていないのが現状であろう。

次に品目別に市場対応の面についてみてみる。

馬鈴薯は、92%が道外出荷である。馬鈴薯の出荷は、早出し用は農家の庭先選別による個選物で、3日共計で荷受けをしてコンスタントに出荷を行っている。早出し用の馬鈴薯は、貯蔵用の完全共計の馬鈴薯の受け入れが開始した後も、農家が搬入する場合もあり、1991年の取扱期間は7月27日から11月7日までになっている。貯蔵用は9月から受け入れを開始する。貯蔵用は農協が選別を行い完全共計である。その他に、M S馬鈴薯という袋詰め用のものもある。そのため、周年的な供給体制が整っているが、早出し用にするか貯蔵用にするかは、農家の手間の問題が主であり、特に販売戦略上の問題だけではないようである。

メロンは、53.6%が道内で46.4%が道外というほぼ半々の構成である。道外と道内は品種によって分けており、道内はキングメルティーとサッポロレッドであり、道外はキングナインである。メロンの道外出荷先は東京とその近郊市場がほとんどであり、道外出荷の82.6%を占めている。

スイートコーンは「ワイススイートコーン」のブランドとして知られている。しかし、その出荷先は道内が99.0%であり、道外は金沢の市場に出荷しているのみである。前田農協には真空予冷庫があり、スイートコーンの道外出荷に関しては品質的には大きな問題はないが、道外出荷となると採算が合わないということであり、道内だけの出荷にしているということである。スイートコーンの出荷は夏出しと遅出しに別れており、1991年の実績では夏出しが7月14日から8月30日までで、遅出しが9月19日から10月25日までとなっている。夏出し用は、農家が各自庭先選別を行っており、後半の遅出しが農協の共選になる。この選果体制を期間によって変更しているということは、馬鈴薯の早出し用と貯蔵用の選択と同様に特に販売戦略というよりは、農家の手間を考慮して農協が整えた体制である。

1億円に満たないものでは長芋が8,016万円と1億円に近い値である。出荷先は、道内57.1%、道外42.9%の出荷割合である。長芋は関西の需要が大きいため、道外出荷の中では京都市場が34.4%と高い割合である。この長芋の出荷計画には生産部会が大きな役割を果たしているが、この点は後述する。その他、南瓜、イチゴ、グリーンアスパラ、スイカ、ゴボウ、キャベツ、大根、ブロッコリー、花卉、長葱、竹の子と統いており、多品目な構成となっている。

現在農協としては、特定な品目を選んで振興するという体制はとっていないなく、とりあえず農家の自由な選択にしばらく任せて、徐々に品目を整理していくこうという方針をもって

いる。そのため、多様な品目構成になっているが、農家の間ではより高収益な作目の導入ということを目標として、ニンニク、長芋、ブロックリーなどの作付が増加してきている。

以上、農協の市場対応の面をまとめる。

まず、青果物販売品目が極めて多種におよんでいることが指摘できる。これは、1980年代に農家がより高収益な作物を導入するという自由な選択の中で形成されてきたものであり、農協としても現状では特に絞り込みを行うことはしていないためである。そのため、1億円を越える販売品目は馬鈴薯、メロン、スイートコーンの3品目であり、その他に多くの少量販売金額の品目が存在している。また、出荷先は、道内と道外が半々であるが、少量生産の品目は道内市場に限定された出荷となっている。道外出荷先の市場は、東京近郊を中心とした市場対応であり、関西市場への出荷は京都のみである。また、金沢の市場が比較的大きなウエイトを占めるという特徴を有していた。

## 2) 生産部会の機能

前田農協の作目別の生産部会体制は、図III-5のようになっており、ほとんどの作目において生産部会が設立されている。その作目ごと地区生産組合別の加入状況を示したものが表III-7である。全地区に生産者がおり、加入が全地区的である品目は馬鈴薯やスイートコーンであり、メロンや長芋、ニンニクは地区によって偏りがあることが確認できる。これは、第I章で示した地区ごとに作目選択に差があることに起因している。また、表III-7からは、1農家の平均加入生産部会数は3.33部会であることも示されているが、もっとも多い安達地区の5.5部会から、もっとも少ない西老古美地区の1.7部会と地区ごとの差も大きい。

それでは次に主な生産部会の展開の足取りと現在の機能についてのべることにする。

### (1) ワイス馬鈴薯生産部会

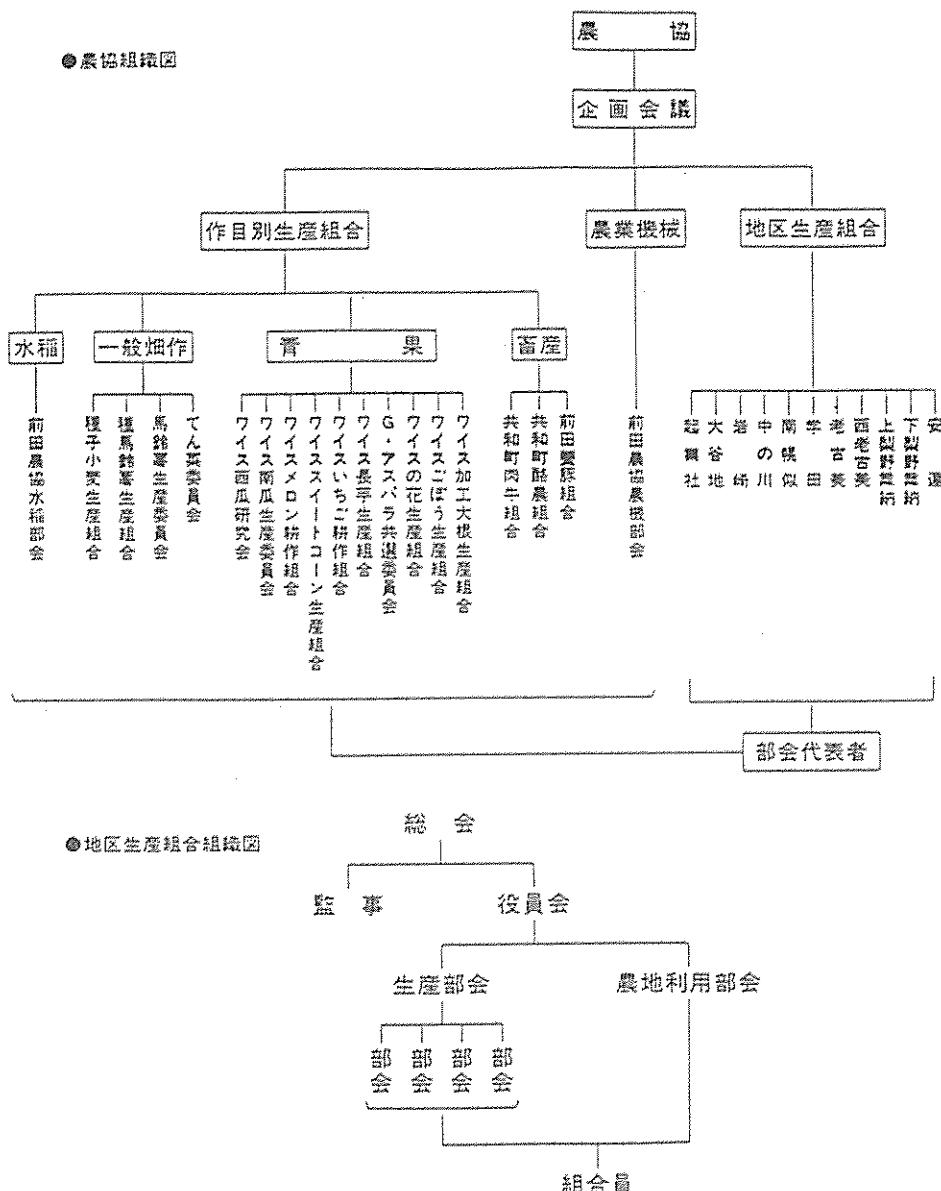
共和町の丘陵地帯には戦前から馬鈴薯が広く栽培されていた。しかし、「早掘り馬鈴薯」としての栽培は近年のことである。前田の馬鈴薯は、主要畑作地帯の馬鈴薯生産とは異なり、畑作的野菜または粗放野菜と位置づけることができよう。現在の部会員は247名であり、正組合員の半数以上が馬鈴薯を生産して、生産部会に加入していることになる。

馬鈴薯の生産部会の活動は、講習会などの生産面の活動から市場観察などの流通面の活動を行っており、生産面の活動としては、近年全道的（特に道南）に進められている前進栽培のための技術確立に焦点がおかれていている。

### (2) ワイスメロン耕作組合

管内農業におけるメロン栽培の開始は、1970年代前半に、中の川地区の一部で試作され、転作開始と同時に4~5名の有志でスタートした。図III-6にみると、1976年の販売額は、500万円にも満たない額であったが、1980年には4,840万円、1982年には1億円を突破している。その後、1986年には2億円、1988年には3億円、翌1989年には4億円を達成

図III-5 前田農協の生産部会体制



注1) 前田農協の資料より引用。

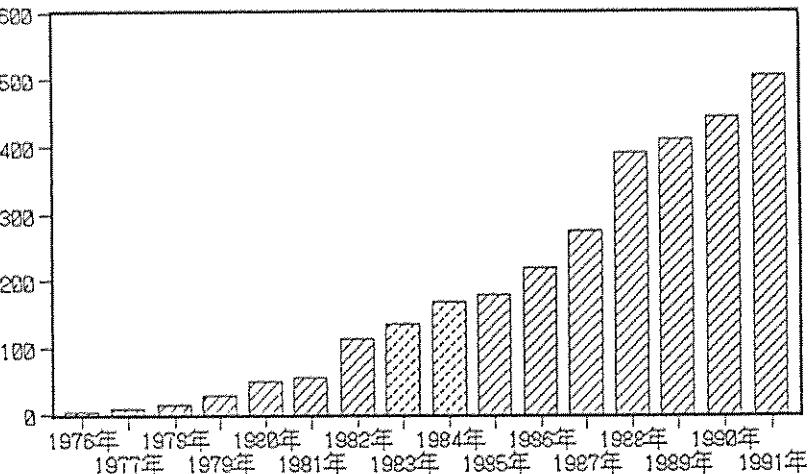
表III-7 地区生産組合別の正組合員の生産部会加入状況

地区生産組合	調査 農家数	生産部会加入状況										平均 加入	未 加入					
		馬鈴 薯	スイート ポテト	67X	甘藷	長芋	バナナ	仔牛	スカッシュ	花卉	長葱	大根	コニク	豆類				
越葉社	36	36	36	5	21	14	6	1	4	1	124	3.44	1					
大谷地	43	26	32	23	12	5	7	8	5	2	5	10	1	2	3	141	3.28	2
岩崎	32	31	30	14	26	14	8	1	2	1						127	3.97	2
南幌組	30	22	21	11	14	6	9	1	4		11	99	3.30	6				
中の川	26	15	15	17	9	7	7	2	2	1			75	2.88	2			
学田	26	25	9		12	10	1				2		59	2.27	2			
老吉美	26	24	18	6	12	8					2		70	2.69	1			
西老吉美	23	18	10		7	5							40	1.74	7			
上梨野舞納	23	19	14	7	11	13	4	1	1	2			73	3.17				
上梨野舞納	36	15	26	20	20	28	12	1	8	15	1	9	10		165	4.58	1	
安達	22	10	12	20	9	19	4	2	2	10	2	16	14	1	121	5.50		
その他	10	6	2	1		4		1				2	15		1.60			
合計	333	247	225	124	153	65	95	42	22	28	18	16	31	26	18	1,110	3.33	24

注1) 前田農協資料より作成。

図III-6 前田農協のメロンの販売動向

単位：百万円



注1) 前田農協の資料などより作成。

しており、年々生産は増加してきた。このように、1980年代後半に急速に増加して今日では5億円を越えてるという躍進ぶりである。今日では前田農協における農産物の販売額でも、米、馬鈴薯に次ぐ第3位の金額であり、青果物販売の中心的作物である。

生産部会員も年々増加しており、1986年は76戸であったものが1992年には124戸にまで増加している。メロンの生産は、当初畑地と水田の作付が半々であったが、近年は転作田を中心に作付が増加してきている。これは、基盤整備の負担金を償還する必要性から高

収益作物を選択する農家の対応である。

生産部会の活動は、生産面では品質向上のための夏、冬の講習会、青空教室、先進地視察等が行われ、流通面では、販売戦略のために道内道外の市場の視察、作付面積の把握、規格の均質化のための目ならし会などが行われている。現在メロンの選果は農家の庭先で選別、箱詰めをして、農協の集荷場で検査されて等級が確定しているという体制である。

### (3) ウィスキー・コーン生産組合

管内農業におけるスイートコーンの栽培は、約20年前に起業社の仲間数名で取り組んだのが始まりである。当初は、余市や岩内に農協とは別のルートで出荷を行っていた。その数年後には、生産者が急増してきたため農協に出荷を委託するようになった。1979年に農協が真空予冷施設を建設したことが契機となりその後作付は急増して、1982年には販売額1億円を達成している。今日では、「ウィスキー・コーン」として道内の市場では銘柄を確立している。

生産部会員は、1979年の53名から1983年には176名へと増加して、面積も1979年の18haから57haへと増大している。このことからも1980年から稼働した真空予冷庫は大きな役割を果たしたことになる。現在の生産部会員は225名であり、馬鈴薯と同様に正組合員の半数以上がスイートコーンを生産して、部会に加入していることになる。

生産部会の活動の中で注目されることは、部会の役員が頻繁に会議を行っているということである。

### (4) その他の生産部会

その他の生産部会の中では、長芋の生産部会が目ざましい活動を行っている。長芋は、1988年から本格的な栽培が開始された。現在は大谷地地区、上梨野舞納地区、下梨野舞納地区、安達地区で65名の生産者がおり、販売額も1億円に迫る勢いである。

長芋の生産部会活動は、植え付けと掘り取りの機械を生産部会として共同で所有しており、出荷時期の指定も、生産部会員がみなで各部会員の圃場を見て周り決定するなど、その活動も密に行われている。

以上のように、今日生産部会はほとんどの品目について組織化されており、農家は自分の生産する品目の生産部会に加入している。その活動は品目によっても異なるが、生産面では講習会、先進地視察、青空教室などの栽培技術向上をめざしたものと、流通面での目ならし会や検査、共選体制など規格・等級を実質的に統一をめざしたものとなっている。また、長芋生産部会などはより生産段階の共同を基礎に生産部会活動を運営していた。

## 3) 農協野菜販売の課題

以上、農協の市場対応の面と生産部会の組織状況と活動の分析から、青果物の販売体制についての課題を指摘する。

まず、農協の市場対応の面についてである。

1点目は、現状の多品目の販売状況を整理する必要があるのではないかと思われる。多品目の生産体制は、労働力の分散や地力対策の面でその重要性が指摘されているが、市場対応力の面ではやはりロットが勝負であり、大きな力を發揮することはできない。前田農協においても少量の品目は、大きな価格形成力がないために道内の小市場への出荷を余儀なくされており、銘柄の確立という段階にまでは至っていない。今後産地を形成していくためには農協がイニシアティブをもって戦略的な品目の栽培を推進していく必要があるのでないかと思われる。

2点目は、市場選択についてである。現在道内と道外の市場は約半々であり、少量の品目は道内中心、道外では東京近郊を中心展開している。今後は、道内市場には需要に限界があるため、この市場対応を今以上に全国市場対応にしていく必要があるのでないかと思われる。特に、関西市場で大きな需要がある長芋、ゴボウなどを栽培しているわけであり、大阪市場への出荷も販売戦略に入れる必要があると思われる。また、母村である石川県との親密な関係を利用したユニークな市場開拓の可能性は高いと思われる。この2点目の課題である全国市場展開のためには、1点目の課題とも関連しており、ロットを拡大しなければできないことであり、また、逆に、ロットが拡大するにつれて全国市場展開は必須のこととなるのではないかと思われる。

次に生産部会についてである。

1点目は、その組織体制についてである。現在の体制は、図III-5に見られたように品目別の組織ではあるが、同時に地区生産組合の中にも生産部会が組み込まれる体制になっている。これは、地区生産組合に生産部会の地区委員を置いているためによるものと思われる。しかし、このことが農家の中では混乱を起こしており、生産部会を地区の組織と認識している農家もみられた。生産部会の連絡体制として、部落や集落に委員がいることは府県の生産部会の組織体制では必ず見られる体制であり、道内の先進的な野菜産地で多くの生産部会員を組織する地域においても、下部への連絡体制として位置づけられている。そのため、組織体制としては大きな問題はないと思われるが、今後混乱を避ける上でも地区委員を連絡委員と限定して、生産部会は管内農業全体の組織であり、農協一本のものであるという認識をもつことが必要ではないだろうかと思われる。

2点目は、活動内容についてである。馬鈴薯、メロン、スイートコーンにみられた活動内容は、生産面から流通面に至るまでを網羅した内容ではあるが、農家の意見として、「形式的な組織化である」という指摘も数戸の農家においてなされた。このことは、農家が生産部会の活動を販売戦略に結び付く重要な活動であると認識していないために起こるものではないかと考えられる。青果物の産地形成のためには、良質で均質な生産物を生産する必要があり、そのために農家の意識を統一する機関として生産部会が位置づいているのである。しかし、現状では第II章の野菜作の動向のところでも示したように、農家の作目選択が産地形成というよりも、目先の収益性に关心が向けられているのである。野菜は価格

変動を伴うものであり、短期的には収益性が期待できないこともありうる。とはいえ、そのために短期的に作目を変更していくは産地は形成されず、長期的な収益にはつながらない。このようなことを農家が意識するように農協が販売戦略をもって指導すること、ならびに農家自らが産地を形成することを自覚することが生産部会活動を充実させるためには必要なことであろう。

また、農協の販売体制と関連することとして、農協による選果体制を販売戦略・作物振興と結び付けて位置づけることも課題ではないかと考えられる。現在、農協が選果を受け持っている青果物は、馬鈴薯の貯蔵用とスイートコーンの遅出し用である。そのため、通年で共選体制が確立しているわけではなく、農家の庭先選別の部分も相当残っており、農家としては選果労働は大きな負担となっており、そのために多数の雇用労働力を必要としている。農協が選果を受け持つことにより、これらの農家の選果労働を軽減させて、その分作付を増加してもらうことはある程度は可能ではないかと思われる。しかし、繰り返し述べるが、現在農家の青果物の作目選択は収益性ということに主に関心が向けられている。そのため、共選体制にして、なおかつ農家の手取りが減少しないことが求められる。現状でも、馬鈴薯の例であるが、「選果労働は大きな負担ではあるが、共選用に回すと価格が低い」という理由から庭先選別を行っている農家もみられたのである。

以上の課題は、単独のものではなく、道外市場対応は価格形成功力やロットの拡大、共選体制の確立と関連しており、生産部会体制の強化は品質向上、価格形成功力などとも関連している。このように、総合的に作用して野菜の産地は形成されるのである。そのためには、以上のようなことを推進するために、農協の営農指導体制の整備を伴った販売体制の確立をすることが、今後の前田農協の青果物販売を大きく前進させるためには必要なことではないかと思われる。

## 執筆者一覧（執筆順）

### 第1部第I～IV章

飯澤理一郎（いいざわ りいちろう） 専修大学北海道短期大学 教授

### 第2部第I章

北原 克宣（きたはら かつのぶ） 北海道大学大学院農学研究科

### 第2部第II～III章

板橋 衛（いたばし まもる） 北海道大学大学院農学研究科

## 調査参加者

専修大学北海道短期大学	飯澤理一郎
北海道大学農学部	太田原高昭、坂下 明彦
北海道大学大学院	李 荣吉、板橋 衛、北原 克宣、朴 紅
北海道大学学生（4年）	我妻 征幸、阿部 哲、須藤 義、中橋 賢一、 水野 玲子
（3年）	姉崎 朋裕、小澤 右佳、小玉 直美、田中 英輝、 戸梶 民夫、平島 淳
北海道地域農業研究所	幸 健一郎



## 地域農業研究叢書 No.11

---

「旧開稲作地帯における野菜産地化の課題」

----- 前田農協農業振興計画策定に  
関する基礎調査報告書 -----

1993年3月発行

---

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市東区北5条東7丁目375番1

電話 011(751)1103

---

